

2023（令和5）年度

教育方針

伊賀市教育委員会

2023（令和5）年度 教育方針

【 目 次 】

教育方針策定の趣旨	1
伊賀市教育大綱	2
1. 教育総務努力目標	3
2. 学校教育努力目標	4
3. 給食センター努力目標	9
4. 生涯学習努力目標	10
5. 文化財保護の努力目標	13
6. 図書館努力目標	15
7. 努力目標達成のための指標一覧	16
8. 付属資料	
・輝け！いがっ子憲章	20
・伊賀市人権同和教育基本指針	21
・教育委員・令和4年度教育委員会事務局組織図	23
・学校・幼稚園一覧	24
・学校・幼稚園施設一覧	25
・給食センター概要	26
・教育研究センター概要	26
・社会教育施設一覧	27
・文化財・文化財施設一覧	28
・上野図書館概要	29
・令和4年度伊賀市教育委員会の点検及び評価の概要	30

教育方針策定の趣旨

平成18年12月に改訂された「教育基本法」には、地方公共団体においても国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努める旨の規定が盛り込まれました。これを受けて、国では「教育振興基本計画」を、県は、「三重県教育施策大綱」を策定しています。そして、本市では、「ひとが輝く 地域が輝く 伊賀市」の実現に向け、「第2次伊賀市総合計画第3次基本計画」を策定し取組を進めています。

また、平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、地方公共団体の長は、総合教育会議設置や教育大綱を策定することとされ、福祉や地域振興など一般行政との連携をふまえ、全市的に取り組む教育の方針である「伊賀市教育大綱」を令和3年3月に改訂し、「一人ひとりが輝くこと」を教育理念として新たに5つの基本方針を掲げています。

伊賀市では、子ども一人ひとりが心豊かで健やかに成長・自立し、共に未来を創造できる教育を目指します。

このため、自尊心を高めるとともにお互いの良さを認め、多様な文化や価値観を認め合う精神を培い、他人を思いやる豊かな人間性を育てるとともに、地域社会の成長や発展に貢献する心や仲間を育て、伝統と文化を尊重しつつも変化を前向きに受け止め、生涯にわたって生きがいを持ち自ら学ぶ意欲を養うなど、新しい時代を生きぬく力を育てていくための取組を行ってきました。

また、人生100年時代を迎える中、人口減少社会、少子高齢化社会がますます進行し、子どもの数も減少しています。一方、グローバル化や情報化の進展、産業構造や雇用環境の変化が子ども達をはじめ人々の生活に大きな影響を与えています。加えて、新型コロナウイルス感染症が、人々の生活様式や経済活動に多大な影響を及ぼし、社会情勢に大きな変化をもたらしました。

こうした中、教育格差と貧困の連鎖、子ども達の安全の確保への対応等の課題もクローズアップされることとなり、家庭教育や社会教育、DXの取組みに対する一層の推進や支援が求められるとともに、すべての人の人権が保障され、明るく住みよい持続可能な地域社会が求められています。

したがって、自立と共生のもと学校・家庭・地域が一丸となり、未来の伊賀市を担っていく人材を育てるとともに、生涯をとおした自己実現が図れる教育を目指し、伊賀市教育委員会では、令和5年度の取組における目標をまとめ、教育に関わる市内の全ての関係者が共通理解と連携のもと、それぞれの教育活動に携わっていただけるよう本方針を策定しました。

教育大綱

● 教育理念 ●

一人ひとりが輝くこと
一人ひとりが心豊かで健やかに成長・自立し、
共に未来を創造することをめざして

● 基本方針 ●

基本方針 1 人間尊重の精神を培う教育

人間の尊厳や基本的人権が真に保障され一人ひとりが自分らしく生きられるよう、部落差別をはじめ、障がい者差別、LGBT（性的少数者）に対する差別などのあらゆる差別をなくし、「差別のない明るい伊賀市」の実現をめざします。

また、国際化社会に生きる私たちは、世界の平和とその調和ある発展を目指し、世界の人々と協調・交流を図ることが大切です。

このため、自尊心を高め一人ひとりがお互いの良さを認め、共に支え合いながら多様な文化や価値観を認めあう多文化共生の精神、生命・人権・世界平和を尊重する精神を培うよう努めます。

基本方針 2 新しい時代を「生きぬいていく力」を培う教育

社会が大変革期を迎える中、子どもたちが変化を前向きに受けとめ、未来に夢や希望を持ち、自立した心豊かな人間として生き抜いていくための基礎を身につけられるよう、義務教育・家庭教育の質を高めていくことが大切です。

このため、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応する「自立」の力及び、他者との関わりの中で共に支え合い新しい社会を創っていく「共生」の力を培うよう努めます。

さらに、家庭・学校・企業・地域が一体となって青少年を取り巻く環境整備を進めるとともに、子どもたちが快適に安心して学ぶことができる教育環境の充実を図ります。

基本方針 3 伊賀に根ざした教育と主権者の自覚を培う教育

成年年齢の引き下げに伴い、新しい時代の「大人」として社会活動や社会形成に積極的に参画する意欲を高め、互助・共助の姿勢や主権者としての自覚を培うことが求められています。併せて、将来世界で活躍する者にも伊賀の地で郷土の未来を担う者にも、ふるさと伊賀に愛着や誇りを持つとともに、学習の成果を地域づくりに生かすなど、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の成長や発展に貢献する心・仲間を育てていく必要があります。

このため、*DXの取組を進めるとともに、豊かな自然や多彩な歴史文化を有する地域の資料をはじめ図書館等を活用した教育を展開しながら、地域に根ざした教育の機会を学校だけでなく、あらゆる世代が学ぶ機会が得られるようにするとともに、伊賀で様々なニーズの学びを保障していくような環境づくりを市民と共に進めていきます。

*DX（Digital Transformation：情報通信技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念）

基本方針 4 心豊かな人を育む教育

潤いのある自立した生き方は、健康で強い意志と勤労意欲、それに豊かな心によって作られます。

こうした観点から、自然やスポーツ・文化活動に親しみ、勤労の価値を自覚して強く生き抜く力を養い、生涯を通じ生きがいを持ち、心豊かに生きる人間としての情操を深められるよう取り組むことが大切です。

このため、それぞれの年代に応じた学習や交流の場、体験機会の充実や生涯を通じた自発的な学びができる環境をはじめ、さまざまな世代のニーズに応えられる情報発信や相談体制を整備します。

基本方針 5 芸術・文化、文化遺産継承の推進

先人から大切に引き継がれてきた地域の貴重な歴史や芸術・文化は人々の創造性を育み、人々の心のつながりや多様性を受け入れる豊かな社会を創造する原動力となるものです。

このため、市民がさまざまな芸術や文化、文化財に親しむ機会の充実とともに、文化活動へ参画できる環境を市民と共に整備していきます。

また、「俳句」やユネスコ世界遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」など、先人が遺した郷土の優れた文化遺産への理解・関心を深め、これら市民の財産を後世に引き継ぐ取組を推進することにより、故郷を愛する心を育み、地域の一体感や誇りの醸成につなげていきます。

§ 1 教育総務努力目標

施策コード 施策

5-3	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる
-----	------	--------------------

基本事業

②	児童生徒の支援
---	---------

【奨学金等支給経費】

社会に貢献する人材育成を目的として、高等教育機関での修学を支援する奨学金支給事業を実施します。

【遠距離通学者等通学経費】

遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。

【中学校クラブ遠征参加経費】

中学校の部活動は、生徒の関心や素養を高める場であるとともに、交流やふれあいを通じて協調性や社会性を育むなど人間形成の貴重な場であるため、生徒のモチベーション維持・向上のため部活動経費を支援します。

施策コード 施策

5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる
-----	------	----------------

基本事業

①	校区再編
---	------

【委員会管理経費】

教育の振興を目的として、教育委員会の円滑な運営に努めます。また、市長と教育委員会が十分に連携するために総合教育会議を開催し、教育行政を推進します。

【事務局管理経費】

教育行政の推進のため、教育委員会事務局が所管する施設や備品の適正な管理に努めます。また、廃校施設についても維持管理に努めるとともに、利活用の検討を行います。

【情報化教育推進経費】

国が進めるGIGAスクール構想を推進するため、小中学校に整備した学習用端末を活用して、児童生徒が自ら学びに取り組むための環境整備を行います。また、小中学校の情報ネットワークについて、校務の効率化及び情報教育の充実を図るための環境整備を行います。

【一般管理運営経費】

児童生徒の教育環境を整えるため、各小中学校の状況に応じた管理運営に努めま

§ 1 教育総務努力目標

す。

【スクールバス運転管理及び維持経費】

児童生徒の安全安心な通学を確保し、校区再編等による遠距離通学に対応するため、スクールバスの安全で効率的な運行に努めます。

【健康管理経費】

健全で安心できる教育環境の整備に努め、児童生徒の健康管理と健康増進を図るため、健康診断の実施等を行います。また、プール授業の円滑な運営に努めます。

【学校管理用備品整備業】

児童生徒の教育環境の充実のため、学校備品を計画的に購入・買替を行うとともに、効率的な活用のために保管備品の把握、施設間移管に努めます。

【教材・教具整備費】

各小中学校の状況に応じて図書や教材備品等を購入することにより、小中学校の教育活動の振興に努めます。

基本事業

②	学校施設整備
---	--------

【教職員住宅管理経費】

教職員を確保するため、教職員住宅の適正な維持管理に努めます。

【施設維持管理経費】

児童生徒の安全を確保するため、各小中学校の施設設備について、点検、清掃、修繕等の維持補修を行い、良好な教育環境の維持・改善に努めます。

【施設改修事業】

児童生徒が1日の大半を過ごす学校施設が安全・安心な場所であるよう、学校施設長寿命化計画に基づき長寿命化を目指しつつ、求められる性能や不具合箇所の緊急度に留意し維持・修繕に努めます。

【学校給食管理経費】

安全安心な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理や施設設備の維持補修に努めます。

§ 2 学校教育努力目標

施策コード 施策

5-3	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる
-----	------	--------------------

基本事業

①	学校マニフェスト
---	----------

【英語指導助手招へい経費】

- (1) 国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成をめざして、小中学校を通じて英語でのコミュニケーション能力の育成に努めます。
- (2) 日本語と英語の両言語が堪能な外国語活動指導助手を小学校に派遣し、児童が英語への抵抗なく、外国語活動に参加できるよう努めます。また、中学校では、ネイティブ・スピーカーのALT（外国語指導助手）の派遣を通して、生徒の異文化や英語への関心を高め、グローバルな視点を培えるよう努めます。

【キャリア教育推進事業】

- (1) 児童生徒が「生きる力」を身に付け、直面する様々な課題に柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるように教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組みます。
- (2) 児童生徒が、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりできるよう取り組みます。（「キャリア・パスポート」の活用。）
- (3) 幼稚園においては、自分の目標に向かって一杯がんばろうとする活動や遊びを工夫することにより、幼児に最後までやり通す強い意思を育てます。

【外国人児童生徒支援事業】

- (1) 異なる文化や生活習慣を持つ人々と共に、協調して生きていく態度の育成に努めます。
- (2) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れにあたっては、初期適応指導教室（チャレンジ教室）を有効に活用します。
- (3) 外国につながるの児童生徒が、将来の自分の進路を見据えることができるよう「外国につながるをもつ子どもと保護者のための進路ガイダンス」を充実します。
- (4) 外国人児童生徒が日本語学習に目標をもち、学習意欲の向上につながるよう漢字検定受検への支援を行います。

【人権同和教育推進事業】

- (1) 児童生徒幼児をとりまく生活背景を把握し、教育活動の全領域を通して、一人ひとりの個性をいかし、可能性を伸ばすとともに、人間尊重の精神と豊かな感性を養い、部落差別をはじめあらゆる差別を許さない実践行動ができる人間の育成に努めます。
- (2) 家庭・地域や教育関係機関、関係団体と密接な連携を図りながら、差別解消への取組を進めます。

§2 学校教育努力目標

【学力向上推進事業】

- (1) 確かな学力の形成を図り、子どもたちの進路保障に努めます。
- (2) 全国学力・学習状況調査を全小中学校で実施するとともに、標準学力検査を全中学校で実施し、児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、それを基に授業改善を行うとともに、各校の実践を交流します。
- (3) 学習指導要領にもとづく「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、教職員研修の充実に努めます。
- (4) GIGA スクール構想を進め、児童生徒が収集した情報を整理・分析して、自分の考えを分かりやすくまとめて発信したり、情報および情報技術を適切かつ効果的に活用したりするための能力の育成に努めます。
- (5) 異文化理解の精神、郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力等を高め、世界にあっても、地域にあっても活躍できるグローバル人材の育成に努めます。
- (6) 学力向上アドバイザーを小中学校に派遣し、授業改善や若手教職員の育成に努めます。

【特別支援教育充実事業】

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の活性化に努めます。
- (2) 各校(園)において、特別支援教育についての研修を深め、全教職員の資質及び指導力の向上を図ります。
- (3) こども発達支援センターやいが児童発達支援センター等と連携し、児童生徒一人ひとりの実態把握に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成とそれに基づく、合理的配慮を踏まえた適切な指導や支援に努めます。
- (4) 幼稚園においては、関係機関と協力して、実態に即した適正な就学指導に努めます。

【生徒指導推進事業】

- (1) 各校において「伊賀市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期解消に向け、学校・家庭・地域が連携し、いじめ問題に対応できる体制をつくります。
- (2) 問題行動を早期に把握し、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携・協働及び教職員の共通理解を図り、組織的生徒指導体制を確立してその指導にあたります。

【地域とともに学校マニフェスト推進事業】

- (1) 各校(園)で、「学校(幼稚園)マニフェスト」を作成し、保護者・地域住民に経営方針や教育内容を公表・説明するとともに、学校(幼稚園)評価を実施し、学校(幼稚園)改善にいかします。
- (2) 校(園)長のリーダーシップのもと家庭や地域と密接に連携し、地域とともにある学校づくりをめざします。そのために、設置された学校(幼稚園)運営協議会の活動を支援し、コミュニティ・スクールの活動を充実させます。
- (3) 市内全小中学校の学校支援地域本部の活動を支援し、地域とともにある学校づくりを進め、その取組や成果について発信します。
- (4) すべての学校(幼稚園)で「食に関する指導の全体計画」(「食育計画」)を作成し、学校(幼稚園)教育活動全体で食育の推進を図ります。
- (5) 就学前教育機関と連携し、「保幼小接続カリキュラム」の作成に努めます。

§ 2 学校教育努力目標

【部活動指導者配置促進事業】

中学校の部活動において外部指導員を配置することにより、生徒の競技における技術的な向上及び教職員の働き方改革につなげます。

【教職員研究研修経費】

各学校・幼稚園の教育活動が活発化し、教職員の指導力を向上させるため、部会別教育研究活動や研究指定校研究推進事業の充実を図るとともに、GIGA スクール構想の推進に向けた研究推進事業を行います。

【伊賀市教育研究センター管理運営費】

- (1) 確かな学力の定着、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進における今日的な教育課題を踏まえた研修を実施し、伊賀市教育関係者の指導力の向上を図ります。
- (2) 教育課題の基礎的・実践的な調査研究を行い、その成果を教育活動の振興にかします。

基本事業

②	児童生徒の支援
---	---------

【学校保健管理経費】

- (1) 感染症情報収集システムを活用し、福祉部局と連携をとりながら、感染症の発生を早期に探知し、拡大防止に適切な対策を講じるよう努めます。
- (2) 学校環境衛生基準に基づいた検査が計画的に実施できるよう学校と学校薬剤師への連絡調整に努めます。
- (3) 教職員健康診断の指導区分を踏まえ、特に健康の保持に努める必要がある職員に対し、医師等による保健指導を行います。
- (4) 教職員の過重労働の実態を把握し、過重労働による健康障がいの防止及び過重労働状態の解消を図ります。
- (5) 「伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー ～『働きやすい環境づくり』の実現に向けて～」が実効あるものとなるよう具体的な取組を進めます。

【教育振興一般経費】

- (1) 児童生徒がさまざまな事件・事故から自らの命を守るために、子ども自らが危険を察し、予測・回避する力を身に付けることができるよう安全教育を推進します。
- (2) 各校の学校支援地域本部や防犯ネットワークと連携し、登下校時の安全確保に努めます。

【不登校児童生徒支援事業】

- (1) 伊賀市教育研究センターふれあい教室を中心としたネットワークを組織し、関係諸機関の連携を深め、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を支援します。
- (2) 不登校児童生徒及び保護者への相談活動を充実します。
- (3) 不登校あるいは欠席の多い児童生徒の実態を的確に把握し、他機関と協働して、一人ひとりに応じた支援を進めます。

§ 2 学校教育努力目標

【就学奨励費】

就学援助制度について、援助が必要と認められる保護者に対して適切な支援を行います。

施策コード 施策

5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる
-----	------	----------------

基本事業

②	学校施設整備
---	--------

【学校給食管理経費】

安心安全な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理や地産地消の推進等に努めます。また、公立小中学校の給食を無償化することより、さらなる食育の推進や子育て支援を行います。家庭での食生活の充実に加えて、朝食欠食率の減少等を図り、児童生徒の健全な食生活の確立に努めます。

§ 3 給食センター努力目標

施策コード 施策

5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる
-----	------	----------------

基本事業

②	学校施設整備
---	--------

【給食センター管理運営経費】

物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら、地場産（伊賀・三重県産）食材を積極的に使用し、安全安心な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理や施設設備の維持管理に努めます。

令和7年度および令和9年度からの配送校の増加（食数増加）にともない、計画どおり進むよう施設整備の検討を行います。

給食費無償化にともない、さらに子どもの「食育」を推進するため、給食センターにおける調理工程や衛生管理についての見学受入れや、給食の試食体験を通して、学校給食に対する理解を深めていきます。

§ 4 生涯学習努力目標

施策コード 施策

5-1	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する
-----	-----------	------------------

基本事業

①	人権啓発
---	------

【同和教育研究推進事業】

日常生活のあらゆる機会をとおして、身近にある差別を厳しく見抜き、人権学習をとおして自らの意識を変革する人権教育・啓発の推進や、人権侵害に対する相談体制が充実する取り組みを推進します。

伊賀市人権同和教育基本方針に基づき、市民一人ひとりが部落差別をはじめとするあらゆる人権課題を自己の問題と受けとめ、人権尊重の精神を日常生活で実践するために、生涯学習として主体的に学べる機会の確保と自主的活動の推奨を図るなど人権同和教育を推進し、あらゆる差別をなくす仲間づくりを進めます。

施策コード 施策

5-2	同和問題	部落差別をなくす
-----	------	----------

基本事業

②	隣保館・児童館・教育集会所
---	---------------

【教育集会所管理経費】

人権学習や人権啓発事業の効果的な施設利用ができるように、市内教育集会所の適正な施設管理や設備点検、修繕・保守管理等を行います。

【人権教育推進事業】

部落問題に対する正しい理解と認識を養うため、教室・講座・講演会等を開催し、その学習内容を充実するとともに地域のニーズや実態に応じた教育機会の確保や人権教育の推進、相談体制の充実、広報活動等に努めます。

地域の連帯意識を高め、部落差別の撤廃に向けて自主的・組織的に活動できるよう各種団体への支援充実を図るとともに、次世代のリーダー育成に努めます。また、児童・生徒に対して、進路保障にむけた学力向上の取り組みや部落問題に対する認識を深めるための学習会を実施し、部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に向け主体的に行動できる人材育成に努めます。

教育関係機関及び関係諸団体との連携を図りながら、より充実した人権・同和教育の推進に努めます。

【教育集会所交流事業】

部落差別の撤廃に向け、小・中学生、高校生・青年、保護者が地域の枠を超えて交流することで、差別をなくす仲間の輪を広げ広域的に活動できる人材を育成するために、交流学習会に取り組みます。

§ 4 生涯学習努力目標

【同和問題啓発事業】

部落差別をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を養うため、教室・講座・講演会等を開催し、その学習内容を充実するとともに地域のニーズや実態に応じた人権教育・啓発事業を推進します。

施策コード 施策

5-5	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる
-----	------	--------------------

基本事業

①	生涯学習
---	------

【成人式開催経費】

新成人としての自覚を促し、社会の構成員として活動していく気持ちを醸成するよう成人式を実施します。

【社会教育推進経費】

伊賀市生涯学習推進指針に基づき、生涯学習の総合的、計画的な施策の推進を図ります。

生涯学習センター（中央公民館）を拠点に、全ての市民がいつでもどこでも学べる体制づくり、社会教育関係団体の育成と支援、関係機関・関係団体相互の連携を図ります。

子どもたちが、新しい時代の「大人」として社会活動や社会形成に積極的に参画する意欲を高められるよう、主権者教育を推進します。

【生涯学習推進啓発事業】

市民の学習活動への参加意識の高揚を図り、新たな学習ニーズに添った学習機会や場を提供します。

公民館サークルの育成を図るとともに、講師・助言者及び利用施設等の情報提供に努めます。

生涯学習センター（中央公民館）のIT環境の充実を図り、対面式での講座とともに、ICTを活用した講座充実に努めます。

【たわらや維持管理経費】

館内清掃及び庭園の植栽剪定や設備保守点検等の維持管理を行い、施設を適正に管理します。

基本事業

④	青少年健全育成
---	---------

【青少年健全育成事業】

豊かな人間性を高めるために、青少年の自主・自立活動並びに社会体験活動等とおして社会参加の推進及び自立に向けた支援に努めます。

青少年関係機関・関係団体との地域連帯感を高めつつ、青少年への関心や課題意

§ 4 生涯学習努力目標

識の浸透を図るとともに、非行防止活動に取り組みます。

このため、関係団体の支援、講演会や研修会を実施します。

【放課後子ども教室推進事業】

放課後に学校の空き教室や集会所を利用して、子どもの居場所を提供します。

また、放課後子どもプラン施策検討委員会等で、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について検討します。

【学校支援地域本部推進事業】

学校支援地域本部を中心に地域学校協働活動の進捗を図り、生活困窮世帯を含めた小中学生に対して、地域力を活用した学習支援を行います。

【青少年センター運営経費】

安心・安全な地域社会を目指し、青少年の健全育成を阻害する環境の浄化に努めます。このため、街頭補導やパトロール、青少年相談等を実施します。

§ 5 文化財保護努力目標

施策コード 施策

6-4	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ
-----	---------	---------------------

基本事業

①	文化財保護
---	-------

【文化財保存経費】

大切な指定文化財を次世代（未来）に引き継ぐため、国史跡の御墓山古墳や伊賀国分寺跡、県天然記念物ノハナショウブ群落などの適切な保存管理を行います。また、文化財保護活動の記録である「文化財年報」の発行や、周知のための文化財案内看板の設置を進めます。

【文化財保存事業】

大切な指定文化財を次世代（未来）に引き継ぐため、重要無形民俗文化財上野天神祭のダンジリ行事や、重要文化財町井家住宅の保存修理事業を実施します。また、高倉神社本殿や猪田神社本殿など、整備された防災設備の保守点検事業を行います。

【埋蔵文化財整理所等維持管理経費】

埋蔵文化財等を適切に保存・管理できる状態とするため、施設の維持管理を適切に行います。また、開発事業にあわせ、埋蔵文化財の適切な記録保存を図るため、立会・試掘調査を適宜実施します。

【伊賀市文化財保存活用地域計画策定事業】

未指定文化財も含めた地域の文化財の総合的・一体的な保存・活用を行い、地域社会全体で文化財を継承していくため、文化財の保存・活用にかかる計画を策定します。

【民間等受託発掘調査経費】

埋蔵文化財包蔵地における民間事業者等による開発行為に伴い、埋蔵文化財を保護するため、記録保存のための発掘調査を実施します。

基本事業

②	文化財の活用
---	--------

【大山田郷土資料館維持管理経費】

社会教育の場として、文化財や民俗資料を適切に保存・管理し、広く観覧に供します。

【文化財施設維持管理経費】

旧崇広堂、旧小田小学校本館、入交家住宅、城之越遺跡の4カ所の文化財施設について、適切に保存・管理し維持管理を行うとともに、社会教育の場として、各種展示などを通じて貴重な文化財を広く観覧に供します。

§ 5 文化財保護努力目標

【国史跡伊賀国庁跡保存整備事業】

「史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画」に基づき、国史跡伊賀国庁跡の史跡整備を行うことにより、文化財の価値を高め、史跡公園として市民に親しまれる空間の整備に努めます。

基本事業

③	歴史まちづくり
---	---------

【歴史的風致維持向上計画進捗管理事業】

平成 28 年に国の認定を受けた「伊賀市歴史的風致維持向上計画」に基づき、地域の歴史的な風情情緒を活かしたまちづくりを庁内各課と連携して進めます。

基本事業

④	歴史資料の整理・保存・管理
---	---------------

【歴史資料保存管理経費】

歴史資料の収集・整理を行い、将来にわたって活用できるよう適切に保存・管理するとともに、展示や講座を通じて地域の歴史的な魅力を発信します。

§ 6 図書館努力目標

施策コード 施策

5-5	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる
-----	------	--------------------

基本事業

②	図書館活動
---	-------

【図書館管理経費】

市民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、市民に親しまれ、暮らしに役立つ図書館となるよう利用者ニーズの反映、適切な資料収集や関係団体との連携など、様々な機能の充実に努め、利用促進を図ります。

図書館の利用を通じ、地域の教育文化が向上するよう、郷土資料の充実や専門性の高いレファレンスにより支援を行います。

デジタルアーカイブによる資料の保存整理と活用を推進します。

旧上野市庁舎に移転整備する新図書館の開館に向け、市民ワークショップの開催等市民とともに作る交流型図書館の実現に努めます。

【図書室運営管理経費】

図書室では、「図書館だより」等により、図書の紹介やイベント開催の情報発信を行い、それぞれ地域の特性を活かした図書室運営を行います。

配送サービスにより身近な図書室で市内全域の図書館、図書室から取り寄せた資料の貸出し、返却を行い、利便性の向上と利用促進を図ります。

基本事業

③	子ども読書活動
---	---------

【図書館管理経費】

家庭、学校、地域などと連携を図り、読み聞かせ会や各種イベントの開催など、子どもが読書に親しめる環境を整えます。

研修会や交流会を開催し、ボランティアの育成に努めます。

また、図書館資料並びに活動の場の提供等必要な支援を行い、協働できる事業に取り組みます。

努力目標達成のための指標 教育総務課

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R5目標値
5-3	②	奨学金等支給経費	年間継続受給率	伊賀市奨学金・伊賀市同和奨学金の中退者等を除く受給率	100 %
5-3	②	遠距離通学者等通学経費 (小学校)	(なし)	(経費負担軽減を目的としているため)	—
5-3	②	遠距離通学者等通学経費 (中学校)	(なし)	(経費負担軽減を目的としているため)	—
5-3	②	中学校クラブ遠征参加経費	補助対象大会等への旅費に対する補助率	参加者負担に対する補助割合	90 %
5-4	①	委員会管理経費	教育委員会等の開催回数	教育委員会定例会・臨時会、教育行政評価委員会の開催回数	17 回
5-4	①	事務局管理経費	管理している廃校数(休校含む)	校区再編による廃校後、教育委員会で管理する施設数	10 校
5-4	①	情報化教育推進経費	光回線整備率	休校小を除き、光回線によるネットワークが構築されている小中学校の率	100 %
5-4	①	一般管理運営経費 (小学校)	小学校設置校数(休校中を除く)		18 校
5-4	①	スクールバス運転管理及び維持経費 (小学校)	登下校時における事故件数	通学手段として安全である	0 件
5-4	①	健康管理経費 (小学校)	学校医・学校歯科医・専門医による検診実施率	小学校での各検診の実施率	100 %
5-4	①	学校管理用備品整備事業 (小学校)	購入要望校への対応率	購入要望書提出校数に対する購入配置校数	60 %
5-4	①	教材・教具整備費 (小学校)	学校図書充足率	学校図書館標準に対する学校図書の充足率	100 %
5-4	①	一般管理運営経費 (中学校)	中学校設置校数		10 校
5-4	①	スクールバス運転管理及び維持経費 (中学校)	登下校時における事故件数	通学手段として安全である	0 件
5-4	①	健康管理経費 (中学校)	学校医・学校歯科医・専門医による検診実施率	中学校での各検診の実施率	100 %
5-4	①	学校管理用備品整備事業 (中学校)	購入要望校への対応率	購入要望書提出校数に対する購入配置校数	60 %
5-4	①	教材・教具整備費 (中学校)	学校図書充足率	学校図書館標準に対する学校図書の充足率	100 %
5-4	②	教職員住宅維持管理経費	入居率	転勤者等や遠距離通勤者などに対応するための施設設置	100 %
5-4	②	施設維持管理経費 (小学校)	施設事故防止率	全校数における施設事故が発生していない校数の割合	100 %
5-4	②	施設改修事業 (小学校)	空調設備整備校数	全普通教室が空調整備されている小学校数(全18校)	18 校
5-4	②	施設維持管理経費 (中学校)	施設事故防止率	全校数における施設事故が発生していない校数の割合	100 %
5-4	②	施設改修事業 (中学校)	空調設備整備校数	全普通教室が空調整備されている中学校数(全10校)	10 校
5-4	②	学校給食管理経費	自校方式校における給食実施予定日での給食実施率	実際の延実施日/延給食実施予定日×100	100 %

努力目標達成のための指標 学校教育課

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R5目標値
5-3	①	英語指導助手招へい経費	中学校1クラスあたりのALT派遣日数	中学校にALTを派遣することによって、英語の学力を向上することができる。	8.0日
5-3	①	キャリア教育推進事業	自分の生き方や進路を深く見つめることが「大変できた」「できた」生徒	中学校の職場体験活動を通して、自分の進路や将来について考える機会になった生徒の割合	90%
5-3	①	外国人児童生徒支援事業	高校進学率	進路ガイダンスを開催することにより、将来に展望をもち、高校に進学する。	90%
5-3	①	人権同和教育推進事業	人権・同和教育の推進を「十分図れた」「図れた」学校数	学校自己評価、保護者評価による割合がともに80%以上の学校	29校
5-3	①	学力向上推進事業	学力検査における市内中学校の平均点の全国比	全国平均を100として、どの教科も全国平均を上回ることを指標とする。	100%
5-3	①	特別支援教育充実事業	教育支援員・特別支援教育支援員配置	多様な困り間を持つ子供のニーズに応えられるよう支援の補助として適正配置を行う。	57人
5-3	①	生徒指導推進事業	小中学校における問題発生件数	小中学校における暴力行為等の問題行動発生件数	0件
5-3	①	地域とともに学校マニフェスト推進事業	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒	地域に誇りが持て、自分に自信が持てる児童生徒の育成に取組む	97%
5-3	①	部活動指導員配置促進事業	(なし)	(競技力の向上を目的としているため)	—
5-3	①	教職員研究研修経費	研究講座の参加人数(延べ数)	市主催の研修講座への教職員参加延べ人数	600人
5-3	①	伊賀市教育研究センター管理運営経費	会議室使用延べ人数	学校教育・社会教育の支援ができる	11,000人
5-3	②	学校保健管理経費	各種健康診断・検診の受診率	児童・生徒・教職員の健康診断、検診の受診割合	100%
5-3	②	教育振興一般経費	登下校中の交通事故発生件数	登下校中の小中学生の交通事故数	0件
5-3	②	不登校児童生徒支援事業	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合	ふれあい教室における適応指導や教育相談活動によって改善に至った不登校児童生徒の割合	100%
5-3	②	就学奨励費(小学校)	特別支援教育就学奨励費認定者数	受給申請のあった者のうち認定された人数	250人
5-3	②	就学奨励費(中学校)	特別支援教育就学奨励費認定者数	受給申請のあった者のうち認定された人数	85人

努力目標達成のための指標 給食センター

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R5目標値
5-4	②	給食センター管理運営経費	学校給食の完全提供率	学校給食提供予定日のうち全学校へ提供できた日の率	100 %

努力目標達成のための指標 生涯学習課

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R5目標値
5-1	①	同和教育研究推進事業	加入数	伊賀市人権同和教育研究協議会の活動趣旨を理解して会員となった加入数	1,800 人
5-2	②	教育集会所管理経費	施設利用者数	来所（館）者数	18,500 人
5-2	②	人権教育推進事業	教育集会所を拠点とした、人権教育相談・同和教育研究・啓発活動等の参加人数	教育集会所での人権同和教育推進活動参加者数	20,000 人
5-2	②	教育集会所交流事業	参加者アンケートの満足度	満足から不満の段階を4段階とし、満足、やや満足が9割以上を目指す。	100 %
5-2	②	同和問題啓発事業	参加者	講演会や研修会参加者数	200 人
5-5	①	成人式開催経費	新成人の参加率	対象者のうち式典に参加した新成人の率	80 %
5-5	①	社会教育推進経費	社会教育委員会での協議案件数	定例会及び臨時会での議案数	3 件
5-5	①	生涯学習推進啓発事業	住民自治協議会への委託事業における重点事業の実施割合	事業計画に基づく事業実施割合	100 %
5-5	①	たわらや維持管理経費	来館者数	年間の施設来館者数	2,000 人
5-5	④	青少年健全育成事業	青少年健全育成推進大会参加者数	青少年健全育成推進大会参加者数	150 人
5-5	④	放課後子ども教室推進事業	平均利用児童数	教室1回あたりの平均利用児童数（全教室計）	18 人
5-5	④	学校支援地域本部推進事業	学習時間	年間学習時間	85 h
5-5	④	青少年センター運営経費	巡回補導活動回数	随時補導・定時補導・警察少年指導委員特別街頭補導・少年警察協助力員街頭補導の実施回数	310 回

努力目標達成のための指標 文化財課

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R5目標値
6-4	①	文化財保存経費	指定文化財の調査管理	指定文化財の調査、管理業務を行った件数	72 件
6-4	①	文化財保存事業	指定文化財の保存修理等事業	保存修理等事業の進捗状況	44 %
6-4	①	埋蔵文化財整理所等維持管理経費	発掘調査成果の報告	発掘調査で作成した図面と出土遺物の整理による概報・報告数	1 件
6-4	②	大山田郷土資料館維持管理経費	資料館への入館者数	資料館への入館者数	650 人
6-4	②	文化財施設維持管理経費	来場者数合計	旧崇広堂・旧小田小学校・入交家住宅・城之越遺跡の年間来館者数の累計	20,000 人
6-4	①	民間等受託発掘調査経費	発掘調査進捗状況	発掘調査現場における調査の進捗状況	100 %
6-4	③	歴史的風致維持向上計画進捗管理事業	進行中事業数	計画書掲載事業のうち、現在進行中の事業数、完了数	13 件
6-4	②	国史跡伊賀国庁跡保存整備事業	整備事業の推進	整備事業の進捗状況	75 %
6-4	①	伊賀市文化財保存活用地域計画策定事業	伊賀市文化財保存活用計画の作成状況	計画内容の作成状況	100 %
6-4	④	歴史資料保存管理経費	『伊賀市史』各編などの有償・無償配布数	伊賀の歴史的魅力をどの程度発信できたかを『伊賀市史』などの頒布数で数値化しました。	80 冊

努力目標達成のための指標 図書館

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R5目標値
5-5	②	図書館管理経費	貸出冊数（分館含む）	蔵書を充実させ、市全域で図書館・図書室サービスを利用しやすくすることで、来館者が増え貸出冊数が増える。	340,000 冊
5-5	②	図書室運営管理経費	貸出冊数（本館含む）	蔵書を充実させ、市全域で図書館・図書室サービスを利用しやすくすることで、来館者が増え貸出冊数が増える。	340,000 冊

かがや 輝け！いざっ子憲章



いのち、水、緑を大切にする子

いのちや自然はなによりも大切なものです。すべての生きものはいのちを持っています。そしてそれぞれが互いに助け合って互いのいのちを守っています。いのちは環境によって育まれています。



元気よくあいさつができる子

あいさつは、ひととの出会いの出発点です。元気なあいさつは、社会を明るく元気にします。みんなであいさつをしましょう。



ありがとう、ごめんなさいが言える子

すなおな気持ちでひとの話を聞きましょう。ひとのことに耳を傾けることはコミュニケーションづくりに欠かせません。「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを忘れないようにしましょう。



ひとを認め、ひとを思いやり、ひとの痛みがわかる子

豊かな人権感覚を身に付けることは大切なことです。ひとの気持ちを理解すること、ひとを思いやることは人権の基本です。まず第一歩として「ひとを認め」「ひとを思いやる」「ひとの痛みがわかる」ということが大切です。



夢に向かって最後まで取り組める子

夢や目的に向かって努力することは大切です。自分の力を信じて目的実現のために努力しましょう。



ひとと力を合わせて、自分のつとめをはたせる子

ひとと協力することで、協調性を養うことができます。自分でしなければならない事、すべき事に対して責任感を持ち、取り組みましょう。



「ふるさと伊賀が好き」と言える子

ふるさとの歴史、文化、自然などにふれることでふるさとを愛する心を育みましょう。それは「ひとが輝く、地域が輝く」という伊賀市のテーマにもつながります。

伊賀市人権同和教育基本方針

伊賀市教育委員会

平成19年4月27日策定

平成26年2月21日一部改定

1948(昭和23)年の国連での「世界人権宣言」採択以降、世界各国で人権が尊重される社会の実現に向けての取り組みが進められ、2004(平成16)年の国連総会においては、「人権教育のための世界プログラム」が採択された。

このような情勢を受けて、国内では、日本国憲法の保障する基本的人権の確立に向け、各種の法律や制度の整備が進められ、様々な条約を締結するなど国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。

2000(平成12)年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定され、人権教育及び人権啓発について、国及び地方公共団体の責務が明らかにされた。さらに、2002(平成14)年には人権教育・啓発推進法に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定され、施策の総合的かつ計画的推進が図られている。これを受けて以降、文部科学省は「人権教育の指導演等の在り方について」を公表し、人権教育における具体的な方針を示してきている。

伊賀市における人権同和教育は、「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」及び「伊賀市人権尊重都市宣言」に基づき、差別の現実を直視することを通して同和問題を正しく認識し、差別をなくす意欲と実践力を持った人間の育成を目指してきた。しかし、人権問題が一人ひとりの課題となっていない現状や、学校間、地域間において、人権同和教育の推進体制や解決に向けた取り組みに格差があり、今なお地域社会の中には部落差別を助長・容認する意識やしきみが根強く残され、差別発言や差別落書きなどが発生している。更には、家庭の教育力の低下等、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、子どもの人権にかかわる問題もますます深刻化している。また、在日韓国・朝鮮人、障がい者等に対する差別や偏見^{*1}は今なお根強く、女性、子ども、高齢者などの様々な人権問題が存在している。更に、国際化にともなう外国籍をもつ住民に係る問題、情報化にともなう個人情報の保護に係る問題、情報通信技術の進展に伴うインターネット等の通信手段を利用した人権侵害など、社会の変化による新たな人権問題も生じている。

伊賀市教育委員会は、差別の現実から深く学び、これまでの同和教育の成果や手法を踏まえつつ、国際的な人権教育や他の人権問題に対する取り組みにも学びながら、情報機器を使った差別問題等、新たな人権問題にも迅速に対応できる体制を整えるなど、すべての人の基本的人権を保障する人権同和教育を早急に構築すべきであると考えている。

特に、同和問題の解決に向けては、「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」の失効により同和教育がその使命を終えたものではなく、「同和対策審議会答申」や「地域改善対策協議会意見具申」を踏まえ、さらなる取り組みをすすめる、この問題を早急に解決することが、教育行政に課せられた責務であり、市民一人ひとりの課題であるにとらえている。

以上のことから、伊賀市教育委員会は、これらの人権問題の解決には、教育の果たす役割は大きく、部落差別の解消なくしては我が国の人権の確立はないという基本認識に立ち、子どもたち一人ひとりに、確かな学力を保障し、人権意識の高揚を図り、未来を保障するキャリア教育に取り組んでいく。また、生涯にわたる学習機会の一層の充実に努め、市民一人ひとりが人権問題に主体的に関わり、日々の生活の中で人権を尊重し実践していく「人権文化^{*2}」の創造を目指す。そのために伊賀市の教育分野において、人権同和教育を推進するための基本方針を次のとおり定める。

1. 教育行政は、人権同和教育に対する責務の重さを自覚し、伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例等の趣旨を踏まえ、人権同和教育を教育の全領域において明確に位置づけ、この教育を推進する条件を整備し、すべての学校及び地域社会において、地域の実情に即した人権同和教育を積極的に推進する。
2. 学校教育においては、幼児・児童・生徒をとりまく生活実態に学び、教育活動の全領域を通して、一人ひとりの個性を生かし、可能性を最大限伸ばすとともに、人権尊重の精神と豊かな感性を養い、部落差別をはじめあらゆる差別を許さない実践的な人間の育成に努める。
また、全教職員の人権同和教育に対する正しい認識を深め、資質と指導力の向上を目指すとともに、推進体制の確立を図る。
3. 社会教育においては、基本的人権の尊重を基調とする多様な学習機会の保障と充実を図り、人権が一人ひとりの身近な問題であるとの認識を深め、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚の高揚に努める。
また、人権同和教育を推進するために、人権に関する深い認識とそれに基づいた実践力を身につけた、熱意ある指導者の育成を図る。
さらには、人権同和教育を一層推進するため、暮らしと地域に根ざした自主的・組織的な取り組みが進められるよう支援する。
4. すべての教育関係者は、知識理解にとどまらず、差別の現実深く学び、解決する積極的な姿勢の確立と、人権同和教育を推進するための資質と実践力を高めるよう自ら努める。
5. 情報化の進展に伴う人権侵害に対応するため、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解を深める教育の充実を図り、実態把握や監視体制の整備に努める。
6. 学校・家庭・地域社会が一体となって人権同和教育を推進するために、学校教育と社会教育が常に緊密な連携を図り、その推進に努める。
また、関係機関および関係団体との密接な連携を図り、総合的、継続的に推進する。

同和教育を推進するために、次の推進方策を定める。

<学校教育における同和教育の推進>

- ① 子どもや家庭・地域社会の生活の実態を的確かつ総合的にとらえ、部落差別を撤廃する上での課題を明らかにする。
- ② 教職員は、同和教育に対する正しい認識を深め、部落差別を撤廃するための自らの責務を自覚し、同和教育に取り組むための研修会の充実に努める。
- ③ 保護者、地域の人権意識を高めるための地区懇談会の開催、同和教育を扱った授業の公開等の啓発活動を行う。
- ④ 子どもの健康、学力・進路を保障する取り組みの充実に努め、そのための学校づくり、環境づくり、教材開発を進める。

<社会教育における同和教育の推進>

- ① 公民館及び分館(地区市民センター)、企業・職域、各種団体等に人権教育の推進委員を設置するなど、推進体制の充実に努める。
- ② 各年齢層に応じた、学習意欲を喚起する啓発資料や教材づくりに努める。
- ③ 地域の実情に応じた効果的な啓発が実施されるよう、人材、施設、プログラム等の共有化を図る。
- ④ 広報誌等を通じ、人権文化を根づかせるための宣伝、情報提供に努め、家庭や地域の教育力の向上を図る。
- ⑤ 各公民館においては、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない意識の高揚を図るため、各種学級・学習グループ等の育成を図るとともに、学習講座等を開設するなど学習機会を拡充し、計画的な学習活動を推進する。
- ⑥ 企業における人権尊重の職場環境づくりのため、研修会の開催等学習機会の提供や、啓発資料の作成・配布などを通じた情報提供等の支援に努める。

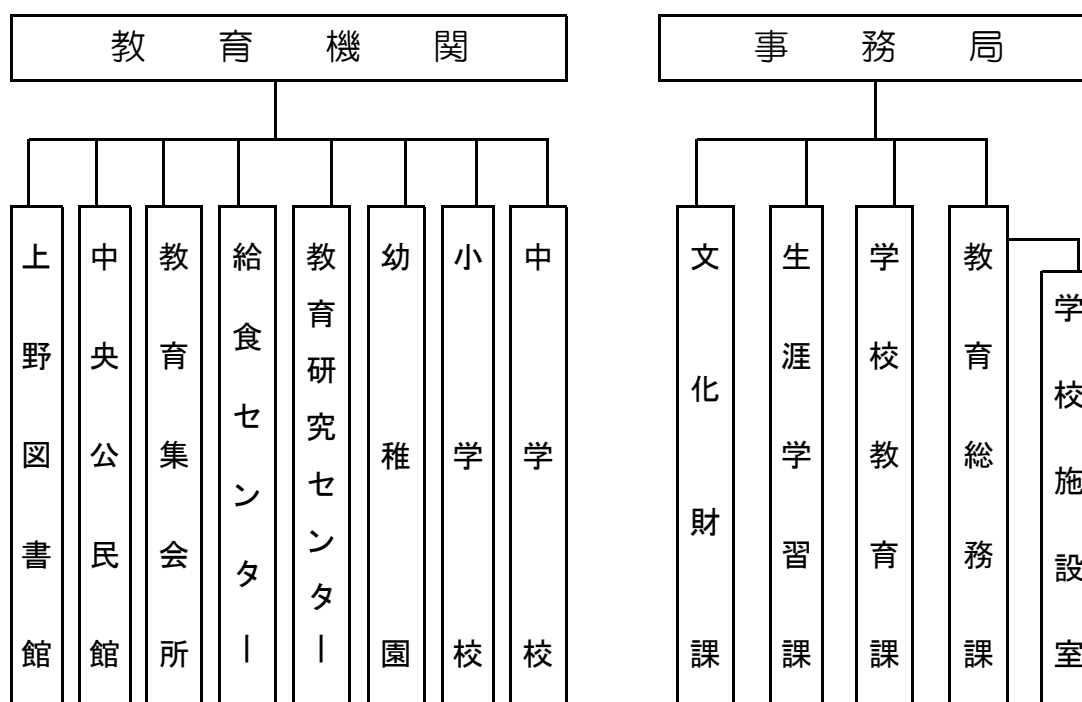
*1 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が2013(平成25)年6月26日に公布された。

*2 人権文化とは：日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを、自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活の様そのもの。「何かあったときに考える人権」から「差別しないことが当たり前」の生き方を暮らしの中で実践し、そのことが多くの人びとの中に広がっていく様な文化。

伊 賀 市 教 育 委 員 会

職 名	氏 名	任 務 期
教 育 長	谷 口 修 一	2021年 4 月 1 日～2024年 3 月31日
委 員	野 口 徹	2019年1 2月25日～2023年1 2月24日
委 員	内 藤 扶 基	2020年1 2月25日～2024年1 2月24日
委 員	谷 本 景	2021年1 2月25日～ 2025年1 2月24日
委 員	中 香代子	2022年1 2月25日～2026年1 2月24日

教 育 委 員 会 事 務 局 組 織



伊賀市公立小・中学校・幼稚園一覧

NO	学 校・園 名		所 在 地	電 話	FAX
1	上 野 東	小 学 校	緑ヶ丘中町4352	21-0314	21-7874
2	上 野 西	小 学 校	上野丸之内112	21-2820	21-7873
3	久 米	小 学 校	久米町544	21-1464	21-7868
4	上 野 北	小 学 校	西高倉3146	21-0992	21-7872
5	府 中	小 学 校	東条88	23-3029	21-7875
6	中 瀬	小 学 校	西明寺105	21-0270	21-7870
7	友 生	小 学 校	ゆめが丘二丁目11	21-4815	21-7869
8	上 野 南	小 学 校	沖265	37-0302	38-1691
9	成 和 東	小 学 校	猪田1350	21-4708	21-4711
10	成 和 西	小 学 校	大内624	20-1006	20-1646
11	三 訪	小 学 校	三田1652	21-0719	21-7876
12	柘 植	小 学 校	柘植町2343	45-2004	45-6371
13	西 柘 植	小 学 校	新堂160	45-3004	45-6372
14	壬 生 野	小 学 校	川東1786-3	45-3054	45-6373
15	島 ヶ 原	小 学 校	島ヶ原514-2	59-2003	59-3218
16	阿 山	小 学 校	馬場1045	43-0043	43-2003
17	大 山 田	小 学 校	平田25	47-0350	46-1584
18	青 山	小 学 校	阿保1789	52-0040	52-0134
1	崇 広	中 学 校	上野丸之内78	21-0335	21-7861
2	緑 ヶ 丘	中 学 校	緑ヶ丘本町4153	21-0815	21-7865
3	城 東	中 学 校	印代450	26-7022	26-7025
4	上 野 南	中 学 校	森寺1488	36-9080	36-9081
5	柘 植	中 学 校	柘植町1881	45-2059	45-6374
6	霊 峰	中 学 校	新堂160	45-3024	45-6375
7	島 ヶ 原	中 学 校	島ヶ原514-2	59-2045	59-3228
8	阿 山	中 学 校	千貝10	43-0114	43-1916
9	大 山 田	中 学 校	平田655	47-0310	46-1583
10	青 山	中 学 校	阿保1870	52-1000	52-0057
1	桃 青 の 丘	幼 稚 園	上野丸之内177-1	26-5770	26-5771

伊賀市内公立学校・幼稚園施設一覽

2023年4月1日現在

	学校名	設置年度	校舎				屋内運動場			校地面積				保有教室数		
			※ 保有面積				保有面積			保有			借用	計	普通	特別
			R	S	W	計	R	S	計	建物敷地	運動場	その他				
1	上野東小学校	昭和23年	7,785	21		7,806		1,146	1,146	15,827	10,081	1,624		27,532	24	11
2	上野西小学校	昭和23年	2,569	710	2,959	6,238	1,406		1,406	11,507	7,151	588		19,246	30	9
3	久米小学校	明治27年	958	181	2,891	4,030		546	546	5,517	7,051	1,713		14,281	10	8
4	上野北小学校	令和2年	3,294			3,294		532	532	3,728	7,375	1,446		12,549	12	9
5	府中小学校	明治37年	2,269	168		2,437		629	629	5,074	10,018			15,092	10	6
6	中瀬小学校	大正元年	2,166	148		2,314		517	517	3,763	7,390			11,153	8	8
7	友生小学校	明治6年	3,289	1,517	3,472	8,278	1,027		1,027	10,923	8,177	3,188		22,288	24	14
8	上野南小学校	令和5年	2,274	101		2,375		563	563	3,662	7,945	1,972		13,579	8	6
9	三訪小学校	平成27年	1,842	52		1,894		532	532	3,330	5,045	386		8,761	9	7
10	成和東小学校	平成27年	1,739	131	32	1,902		563	563	1,914	7,765			9,679	8	6
11	成和西小学校	平成27年	1,667	84		1,751		563	563	2,124	4,308	1,316	5,487	13,235	8	5
12	柘植小学校	明治19年	4,375	113		4,488	1,428		1,428	5,598	8,310	3,280	2,849	20,037	11	14
13	西柘植小学校	明治22年	3,227			3,227	448	56	504	5,021	10,506	3,160		18,687	8	8
14	壬生野小学校	明治30年	3,402	471		3,873	1,061		1,061	3,543	6,713	6,570		16,826	11	10
15	島ヶ原小学校	明治32年	2,862			2,862	729		729	6,050	11,540	18,813		36,403	8	6
16	阿山小学校	平成27年	4,391	147		4,538	1,477		1,477	3,953	8,114	3,443		15,510	16	9
17	大山田小学校	平成17年	5,003			5,003	922		922	18,261	11,268			29,529	10	12
18	青山小学校	平成16年	7,035	59		7,094	1,362		1,362	17,768	9,010	9,000		35,778	25	12
19	崇広中学校	昭和22年	6,339			6,339	1,302		1,302	10,645	7,677	256	4,299	22,877	17	19
20	緑ヶ丘中学校	昭和22年	5,022	110		5,132	1,560		1,560	11,914	28,902	1,466		42,282	23	14
21	城東中学校	平成21年	6,038	64		6,102	1,519		1,519	14,345	13,340	612		28,297	14	13
22	上野南中学校	平成24年	5,317	145		5,462	1,482		1,482	8,957	11,750	7,533		28,240	8	11
23	柘植中学校	昭和25年	3,838	200		4,038	1,200		1,200	6,136	14,944	1,379		22,459	4	19
24	霊峰中学校	昭和25年	4,171	244		4,415	1,036		1,036	4,809	19,098	1,655		25,562	8	10
25	島ヶ原中学校	昭和22年	2,012			2,012	1,161	198	1,359	6,050	11,540	18,813		36,403	5	8
26	阿山中学校	昭和47年	4,385	519		4,904	1,498		1,498	17,344	31,116	5,580		54,040	11	15
27	大山田中学校	昭和37年	4,400	130		4,530		1,050	1,050	4,269	12,771	1,244		18,284	9	16
28	青山中学校	昭和58年	4,853	650		5,503	1,535		1,535	14,656	19,346	7,366		41,368	11	17
29	桃青の丘幼稚園	平成22年		1,580		1,580				2,355	1,926	1,139		5,420	6	-

※ R：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

伊賀市給食センター

区 分	いがっこ給食センター夢	いがっこ給食センター元気
設置年度	2006年度	2020年度
所 在 地	ゆめが丘七丁目9-4	西条114番地
電 話	21-8194	41-0888
提 供 先	【中学校】9校 崇 広、緑ヶ丘 城 東、上野南 柘 植、霊 峰 阿 山、大山田 青 山	【小学校】12校 上野北、府 中 中 瀬、上野南 成和東、成和西 三 訪、柘 植 西柘植、壬生野 阿 山、大山田
1 日 の 調理食数	2,400食程度	2,000食程度

伊賀市教育研究センター

所在地：上友生785番地

【 事務室 】

電 話 21-8839

メール iga-ken@iga.ed.jp

【 教育支援センター（ふれあい教室） 】

電 話 24-0783

メール fureai@iga.ed.jp

【業務の概要】

- ①学校教育及び社会教育に係る調査研究に関すること。
 - ・教育問題の解明、教育についての基礎的・実地的な調査研究を行い、学校や保護者・地域及び教育行政へ情報を提供するとともに、学校の教育活動に対して様々な支援を行い、教育活動の振興を図る。
- ②学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
 - ・教職員等の教育関係者の研修を実施し、伊賀市教育関係者の指導力の向上を図る。
- ③学校教育及び社会教育に係る相談活動に関すること。
 - ・いじめ、不登校等について、学校や関係機関、市民の相談を受け、解決に向けて支援する。
- ④不登校児童生徒支援に関すること。
 - ・不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。
 - ・早期支援につながる教育相談や研修会などを実施する。

伊賀市社会教育施設一覧

2023年4月1日現在

名 称	所 在 地	電 話 (FAX)	概 要	構造 建築年月
伊賀市 生涯学習センター	上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀5階	22-9679 (22-9692)	事務室1 (生涯学習課・中央公民館) 多目的小研修室・大研修室 和室・視聴覚室・学習室3	鉄骨造一部鉄筋コンクリート 造 地上5階地下1階建 平成24年3月
伊賀市 青少年センター	上友生785番地 (教育研究センター1 階)	24-3251 (24-3251)	事務室1	鉄筋コンクリート造 3階建 昭和59年2月
初瀬街道交流の館 「たわらや」	阿保1418	生涯学習課 22-9679 (22-9692) 《問い合わせ先》 阿保地区市民センター 52-2000 (52-2011)	1階：ロビー 2階：和室	木造 2階建 平成17年4月
八幡町教育集会所	八幡町3182番地 の13	23-3157 (23-5407)	学習室2、事務室1	鉄筋コンクリート造 平屋建 昭和57年3月
下郡教育集会所	下郡84番地1	37-0558 (37-0558)	1階：和室、洋室 2階：学習室3	鉄筋コンクリート造 2階建 平成6年3月
寺田教育集会所	寺田226番地	23-8730 (23-8728)	学習室2、図書室1	鉄筋コンクリート造 平屋建 昭和51年3月
リバティなかせ 兼教育センター	寺田1894番地の2	26-0076 (23-8728)	会議室3、学習室3、和室1 事務室1	木造瓦葺平屋建 平成9年3月
まえがわ 教育集会所	柘植町8898番地	45-4482 (45-9130)	学習室5	鉄筋コンクリート造 2階建 昭和54年4月
まえがわ 青少年活動センター	柘植町8898番地	45-4482 (45-9130)	1階：会議室2、交流室1、資料室1 2階：学習室1、武道場1 3階：学習室1	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建 平成元年4月
大土教育集会所	上村1350番地	—	和室2、学習室1、事務室1	鉄骨造 昭和48年 (平成8年改築)
奥馬野教育集会所	奥馬野17番地	47-1160 (47-1162)	会議室・教育娯楽室(ホール)1 研修室(和室)1、健康管理室1 学習室1、生活改善室1 事務室1、倉庫(旧相談室)1	木造平屋建 平成8年5月 (平成16年増築)
老川教育集会所	老川61番地4	55-2350 (—)	和室1、集会室1、事務室1	木造平屋建 平成10年3月
沢代教育集会所	阿保211番地15	—	和室2	木造平屋建 平成5年3月

伊賀市内指定・登録文化財件数一覧表

2023年4月1日現在

	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料	考古	有形	無形	名勝及び史跡	史跡及び名勝	史跡	天然記念物	計
								民俗文化財						
国指定	8	2	18		2		1		2	1		7	3	44
県指定	13	10	33	11	11	2	6	3	7		1	12	6	115
市指定	42	14	56	28	41	13	18	14	8			31	24	289
指 定 小 計	63	26	107	39	54	15	25	17	17	1	1	50	33	448

	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料	考古	有形	無形	名勝及び史跡	史跡及び名勝	史跡	天然記念物	計
								民俗文化財						
国選択									1					1

国登録	52													52
市登録												2		2
登 録 小 計	52											2		52

・指定 ・選択 ・登録 合計	115	26	107	39	54	15	25	17	18	1	1	52	33	503
-------------------------	-----	----	-----	----	----	----	----	----	----	---	---	----	----	-----

伊賀市文化財施設一覧

2023年4月1日現在

名 称	所 在 地	電 話	F A X	概 要	構 造 建築年代等
史跡旧崇広堂	上野丸之内78番地1	24-6090	24-6090	講堂、有恒寮、管理室	木造 1821年 (文政4年)
旧小田小学校本館	小田町141番地1	21-9957	21-9957	ホール、展示室、管理室	木造 1881年 (明治14年)
入交家住宅	上野相生町2828番地	26-0313	26-0313	主屋、長屋門、表屋、土蔵	木造 江戸時代後期
城之越遺跡	比土4724番地	36-0055	36-0055	学習館、学習広場 復元・露出展示施設	鉄骨造 1996年 (平成8年)
大山田郷土資料館	富永1004番地2	48-0303	文化財課	展示室、図書室	木造 1996年 (平成4年)

伊賀市図書館・図書室施設一覧

※蔵書冊数（2023年1月末調べ）

名 称	所 在 地	概 要・面 積 等	蔵書冊数	
伊賀市 上野図書館	上野丸之内 40番地の5	建築：1984年9月、 構造：鉄筋コンクリート造瓦葺3階建 延床面積：1,678㎡ 1階：658㎡ 開架閲覧室、児童コーナー、紙芝居、新聞、 雑誌、書庫、倉庫など 2階：921㎡ 学習室、郷土資料、参考図書室、視聴覚室、事務室、 書庫など 3階：99㎡（機械室） 駐車場：26台（第2：27台）計53台	223,760冊	
分 館	いがまち 図書室	下柘植 702番地	図書室面積：115㎡	11,347冊
	島ヶ原 図書室	島ヶ原 4739番地	図書室面積：30㎡	2,918冊
	阿山 図書室	川合 3370番地の29	図書室面積：351㎡	29,359冊
	大山田 図書室	平田 3154番地	図書室面積：109㎡	14,110冊
	青山 図書室	阿保 151番地の1	図書室面積：143㎡	12,902冊
伊賀市総蔵書冊数			294,396冊	

利用案内

名 称	電 話	FAX	開 館 日・時 間	休 館 日
伊賀市 上野図書館	21- 6868	21- 8999	・火曜日～日曜日 午前9時から午後7時まで	・毎週月曜日 ・図書整理日（毎月末日・12月 28日） 特別図書整理期間（5月、10月） ・年末年始（12月29日から翌 年1月4日まで）
分 館	島ヶ原 図書室	59- 2291	・月曜日～金曜日 午前10時から正午まで 午後1時から午後5時まで	・毎週土曜日・日曜日・祝日 ・図書整理日（必要に応じて定め る） ・年末年始（12月29日から翌 年1月4日まで）
	いがまち 図書室	45- 9122	・火曜日～日曜日 午前10時から正午まで 午後1時から午後5時まで	・毎週月曜日・祝日 ・図書整理日（必要に応じて定め る） ・年末年始（12月29日から翌 年1月4日まで）
	阿山 図書室	43- 0154		
	大山田 図書室	47- 1175		
青山 図書室	52- 1110			

令和4年度 伊賀市教育委員会の点検及び評価の概要

1. 経過及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならない。」となっています。

教育委員会は、この法律に基づき、教育に関する施策について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政を効率的に進めるとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2. 点検・評価の方法

令和4年度教育行政評価は、伊賀市総合計画の教育関連施策や教育委員会が策定した、令和3年度教育方針に掲載し実施した施策や事業・業務を対象としました。

点検・評価については、事業担当課が作成した令和3年度実績による事務事業評価シート及びヒアリング、その他資料に基づき行いました。

点検及び評価の内容は次のとおりです。

3. 総評

社会情勢が大きく変化をする中、改めて各事業の分析を行い、既成の枠にとらわれることなく実態に即した事業推進により、教育内容及び教育環境の更なる充実を図るよう努められたい。

教育行政評価委員

氏名	所属・職名等
委員長 藤本 久司	元三重大学人文学部准教授
副委員長 加納 圭子	元学校教育課長、元中学校長
委員 伊室 春利	元伊賀市教育委員会事務局職員
委員 西嶋 克司	文化財保護指導委員
委員 岡山恵美子	元図書館協議会委員
委員 岡山 幹治	青少年健全育成市民連絡会議副会長

事業担当課ごとの点検・評価対象事業数

担当課	教育総務課	学校教育課 (給食センター)	生涯学習課	公民館
事業数	7	13	6	1
担当課	教育集会所	文化財課	図書館	計
事業数	2	10	7	46

教育行政評価委員会の開催状況

日時	場所	内容
8月29日 13:30~17:00	伊賀市役所201会議室	*評価方法及び評価対象事業の確認 *評価対象事業の説明
10月3日 13:30~15:00	伊賀市役所404会議室	*評価対象事業の評価・意見等の調整
10月24日 13:30~15:10	伊賀市役所203会議室	*教育行政点検評価報告書の内容確認

努力目標評価シート

教育総務課

施策	努力目標		取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性
					令和3年度実績値	令和3年度目標値	
子どもたちが、安心して学べる	1	校区再編事業の推進	上野南部地区小学校再編計画	* 依那古小学校、神戸小学校、比自岐小学校の統合協議を行った。校舎改修工事の設計業務委託及びアスベスト調査を実施し、工事に着手した。	進捗率50%	進捗率50%	継続
		2	学校(園)施設の整備充実	緑ヶ丘中学校大規模改造	* 校舎の大規模改造工事(建築主体工事、機械設備工事)を行った。	進捗率80%	進捗率80%
	城東・上野南中学校武道場吊天井耐震対策		* 吊天井の耐震対策工事を行った。	進捗率100%	進捗率100%	完了	
	阿山中学校空調設備更新		* 老朽化による空調設備の更新を行った。	進捗率100%	進捗率100%	完了	
	3	GIGAスクール構想の推進	GIGA端末保守サポート業務	* 端末運用サポートや年度更新を行った。	進捗率100%	進捗率100%	継続
	4	修学の支援等	奨学金支給	* 支給要件に合致する申請者に、運用する奨学金を支給した。	伊賀市・同和奨学金の中退者を除く受給率100%	伊賀市・同和奨学金の中退者を除く受給率100%	継続
中学校クラブ遠征参加補助			* 中学校体育大会や文化関係行事参加者の旅費に要する経費を補助した。	参加者負担に対する補助割合100%	参加者負担に対する補助割合90%	継続	

努力目標	令和3年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 校区再編事業の推進	<p>○新たに統合される上野南小学校校区が広域となるため、スクールバスの路線や乗降場所等については児童の安全を第一に、保護者や地域の要望に対しても十分配慮したうえで検討されたい。</p> <p>○通園バスに保育園児が置き去りにされ、死亡するという痛ましい事件がある中、スクールバス運行についても十分に安全面に配慮し、見守り・点呼等、確認の計画重視を望む。</p> <p>○計画どおり事業を進められたい。</p>	<p>○保護者や地域の意見要望を基に路線や乗降場所等を決定しました。今後は試乗会を開催するなど、児童や保護者が安心して通学できるよう十分配慮したスクールバスの運行に努めます。</p> <p>○直営の運転手及びバス事業者に対し、安全に関する注意喚起を引き続き行います。</p> <p>○令和5年4月の上野南小学校開校に向け準備を進め、子どもたちが統合後も安心して学校生活を送れるよう教育環境整備に努めます。</p>
2 学校施設整備事業等の推進	<p>○空調設備について不備な教室は今後も早急に整備するなど今後も教育環境の整備に努められたい。</p>	<p>○空調設備整備やトイレの洋式化について、今後も国庫補助金等の財源確保に努め、整備率の向上を図ります。</p>
3 GIGAスクール構想の推進	<p>○GIGAスクール構想は新たな学び方を目指す重要な課題である。その基盤を支えるシステムのメンテナンスについては常駐の担当者の配置も含めて体制の充実を望む。</p>	<p>○システムメンテナンスについては、緊急時の時間外対応も含め業者委託しています。今後もヘルプデスクを拡充するなどGIGAスクール構想の更なる推進に努めます。</p>
4 修学の支援等	<p>○奨学金制度の再検討においては、申請にかかる条件等を考慮し、修学の保障につなげられたい。</p> <p>○中学校クラブ遠征参加補助について、100%補助できたことは評価できる。伊賀市は公共交通機関の利用が難しい地域であることから、生徒の大会参加の支援はぜひとも継続されたい。</p>	<p>○経済的支援が必要な家庭に対し、奨学金の支給がしっかりと修学保障につながるよう、制度の拡充を検討します。</p> <p>○今後も生徒の大会参加の支援を継続し、クラブ活動の推進を図ります。</p>

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性	
				令和3年度実績値	令和3年度目標値		
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1	地域とともに学校マニフェスト推進事業	*各小中学校(園)に学校運営協議会を設置し、家庭や地域と連携し、地域や社会に開かれた学校づくりを推進した。 *学校運営協議会の運営により、保護者と地域住民等の学校運営への参画を促し、学校、保護者、地域住民が一体となって心豊かで健やかな子どもたちの育成を図った。 *学校支援地域本部事業を推進し、学校と地域が一体となって子どもたちを育て、地域とともにある学校づくりを進めた。 *学力向上推進事業、人権同和教育研究事業、キャリア形成事業の三事業を実施し、各小中学校長が作成する「学校マニフェスト」の実現を図った。	設置者による評価値 小中学校 83.5点 幼稚園 93.9点	設置者による評価値 小中学校 85.0点 幼稚園 85.0点	継続	
	21			市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合:88.9%	市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合:90%		
	2	学力向上推進事業	*各小中学校で学力向上アクションプランを作成し、計画・実行・評価・改善のサイクルを定着に努めた。 *中学校1年生で標準学力検査を実施した。 *学力向上アドバイザーを各小中学校に派遣した。 *学力向上支援事業(市費)を充実させる。 *「家庭学習・読書のすすめ」を作成し、各小中学校に配付した。 *全国学力・学習状況調査(国費)、みえスタディ・チェック(県費)を実施した。 *一人一台端末をはじめICT機器を効果的に活用した授業づくりに取り組んだ。	全国学力・学習状況調査 市内小中学校の平均点の全国比 小学校:100.9 中学校:99.2	全国学力・学習状況調査 市内小中学校の平均点の全国比 小学校:105.0 中学校:100.0	継続	
	22			生活体験に即し、興味や欲求を生かした適切な指導			
			教職員研修経費	*部会別教育研究活動の充実を図った。 *夏季教育講演会を開催した。 *研究指定校研究推進事業の充実を図った。(府中小・成和東小・他)4校 *一人一台端末を活用した授業づくりについての教職員研修を実施した。	研修講座への参加人数 参加者数:984人	研修講座への参加人数 参加者数:1,500人	継続
	3	人権同和教育推進事業	*伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行った。 *幼稚園・小中学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育の研究と推進を行った。	人権・同和教育の推進(人権教育カリキュラムの見直し)を「十分図れた」「図れた」学校数:29校	人権・同和教育の推進(人権教育カリキュラムの見直し)を「十分図れた」「図れた」学校数:29校	継続	
	24			学校(園)の教職員の人権のつどい・研修会・地区懇談会等参加回数:3.3回	学校(園)の教職員の人権のつどい・研修会・地区懇談会等参加回数:5回以上		
	4	キャリア教育の推進	キャリア教育推進事業	*小学校段階からの教育活動全体を通じた組織的・継続的な取組を推進した。「キャリア・パスポート」の活用 *各学校における発達段階に応じた教育課程のあり方を研究した。 *「伊賀市キャリア教育研修会」を開催し、専門家や企業側からみたキャリア教育のあり方を示してもらい、小中連携の意義を再確認し、今後の方向性を示した。 *「自分発見!中学生・地域ふれあい事業」において、全中学校で職場体験活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。その内容を補うものとして、地元企業からゲストティーチャーを招聘したりして、将来の夢や職業、働くこと等、自分の生き方について考える活動に取り組んだ。	「自分の生き方や進路を深く見つめることが出来た」と回答した生徒の割合:-%	「自分の生き方や進路を深く見つめることが出来た」と回答した生徒の割合:90%	継続

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	7 生徒指導の充実及び健全な児童生徒の育成	生徒指導推進事業	*各学校において家庭訪問、巡視・補導、関連機関との連携・対応、捜査活動等の生徒指導活動に取り組むとともに、教育相談体制・生徒指導体制を整備し、教育相談員等と連携しながら問題行動の早期発見・早期の対応や未然防止に取り組んだ。 *スクール・ソーシャル・ワーカーを2人配置し、学校からの要望に基づいて、家庭支援や制度利用支援をおこなった。 *全小中学校で学級満足度調査(Q-U調査)を2回実施し、児童生徒の個別の状態や学級集団の状態を把握し、個別の指導や学級経営に活用するように努めた。 *全学校にいじめ問題相談員を配置し、地域においてもいじめ問題に相談できる体制づくりに努めた。	小中学校における問題行動発生件数:22件	小中学校における問題行動発生件数:0件	継続
	23 豊かな情操の芽生えと望ましい生活習慣の育成					
	8 不登校児童生徒への理解と社会的自立に向けた支援の推進	不登校児童生徒支援事業	*伊賀市教育研究センター(ふれあい教室)で、不登校児童生徒に対する適応指導活動、児童・生徒及び保護者との教育相談活動を実施した。 *不登校の実態把握、教育相談に関わる教職員研修を実施した。	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合:82.1%	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合:100%	継続
	28 教育相談の実施					
	29 不登校児童生徒の支援					
	10 子どもたちの安全・安心の確保	教育振興一般経費	*教育活動サポーターの配置、自転車ヘルメットの配付・「子どもSOSの家」旗及び注意喚起看板等の購入により、児童生徒の安全を確保するように努めた。	登下校中の小中学生の交通事故発生件数:22件	登下校中の小中学生の交通事故発生件数:0件	継続
11 特別支援教育の充実	特別支援教育充実事業	*教育支援員、特別支援教育支援員を配置し、児童生徒のニーズにあった支援を行う体制を作った。 *児童生徒の正しい理解のために専門機関による巡回相談を実施し、適切な支援につなげた。	教育支援員・特別支援教育支援員配置:56人	教育支援員・特別支援教育支援員配置:50人	継続	
26 個別の支援を要する幼児についての深い理解と実態に即した適切な指導						
13 外国人児童生徒に対する教育の充実と多文化共生教育の推進	外国人児童生徒支援事業	*初期適応指導教室(チャレンジ教室)の運営した。 *「外国人児童生徒と保護者のための進路ガイダンス」を実施した。 *日本語指導者研修会の開催した。 *外国人児童生徒日本語指導補助員の配置した。 *日本語指導コーディネーターを派遣した。 *通訳派遣、翻訳支援を実施した。 *外国人児童生徒の学習支援(漢字検定補助等)を行った。	*日本語指導が必要な外国人生徒の高校進学率:95.2% *漢字検定 外国人児童生徒の受検率60.1%	*日本語指導が必要な外国人生徒の高校進学率:90% *漢字検定 外国人児童生徒の受検率50%	継続	
14 外国語教育の推進	英語指導助手招へい経費	*JETプログラム事業におけるALTの各中学校へ派遣した。 *直接任用による外国語活動指導助手を各小学校へ派遣した。 *小学校外国語指導者研修会を実施した。 *「英語力向上プロジェクト」(英語検定補助)を実施した。	*中学校1クラスあたりのALT派遣日数:約8.8日 *中学3年生における英語検定3級以上合格率38.5%	*中学校1クラスあたりのALT派遣日数:約8.2日 *中学3年生における英語検定3級以上合格率30%	継続	

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
に子どもやも希望たちが、未来	27 教育研究の推進充実	教育研究センター管理運営費	* 教育研究センターの管理運営を行った。 ・学校教育及び社会教育関係者の研修会等を開催した。 ・教職員、学校、地域の連携の支援に努めた。	会議室使用延べ人数:9,485人	会議室使用延べ人数:10,800人	継続
子どもたちが、安心して学べる	20 学校給食の充実	学校給食管理事業	* JAなどの物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら地場産品、特に伊賀産を積極的に使用した。また、いがスマイル給食の取り組みでは、児童・生徒に伊賀市の特産品を知ってもらえるよう献立表等でお知らせをしたり、DVDを活用した。 * 児童の施設見学、学校を訪れ給食センターの業務を紹介しながら、学校給食を通しての食育を実施した。 * 毎月発行する「給食だより」では地元食材を紹介し、伊賀市ホームページには給食の献立盛付表を掲載するなど、家庭に学校給食を知ってもらった。 * 調理場から出る食材の不可食部、学校から戻る残食を検査することで、実態を把握した。また、その結果を食育指導に生かし、「食品ロス」等にも触れた。 * 児童のリクエストメニューを提供した。	地場産食材(県内産・伊賀産)使用率(年間平均) 3センター平均: 33.9%	地場産食材(県内産・伊賀産)使用率(年間平均) 3センター平均: 30.0%以上	継続

努力目標	令和3年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 創造的で活力ある学校、地域とともにある学校づくり 21 創造的で活力ある園づくりの推進	<p>○多くの保護者が積極的に学校(園)運営に関わっていると感じているのは好ましい。コロナ禍の制約の中とはいえ、今後も真剣な意見のやり取りを維持してほしい。</p> <p>○コロナ禍において、地域の方々为学校(園)に集まることができなかったが、今後、徐々に緩和し地域に開かれた学校(園)づくりを目指していただきたい。コミュニティスクールの各地区での充実がとて大切であることから、学校(園)運営協議会組織を活用し、一層、地域が学校(園)をサポートする機運を高められたい。</p> <p>○学校(園)マニフェストには教職員の就業環境の改善にも言及されているとのことである。教職員の就業環境の改善は喫緊の課題であり、教職員の職務範囲の精査と職種間の適切な業務分担などにより、所与の条件の中でできる限りの改善を図られたい。</p>	<p>○今後も学校(園)運営協議会の運営により、保護者、地域住民等の学校(園)運営への参画を促し、学校、家庭、地域が一体となって、心豊かで健やかな子どもたちを育て、地域とともにある学校(園)づくりを推進していきます。「地域とともにある学校づくり研修会」を開催し、より一層地域に開かれた学校(園)づくりを目指します。</p> <p>○今後も「伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー」に基づき、教職員の働き方改革を推進していきます。</p>
2 確かな学力の形成 22 生活体験に即し、興味や欲求を生かした適切な指導	<p>○タブレットのオンライン授業は全校で頻度の差が出ないように配慮されたい。活用を継続し、将来につながるノウハウを子どもたちに身につけさせてほしい。</p> <p>○家庭学習の時間が少ない、読書量が少ない、ゲームスマホに費やす時間が多いという課題が解消されないという報告が続いている。家庭での学習課題については学校での工夫を、読書活動やゲームスマホ時間については家庭や地域を巻き込んで理解と協力を得ながら対策を図られたい。</p> <p>○校(園)外のリソースの活用、例えば専門性を有する人の授業への招聘、地域のミュージアムや図書館との協働は子どもたちの考える力の育成に有効な手段と思われる。特に読書感想文は積極的に取り組みを進め、書き方についての具体的な指導も望む。また、既に実績のあるキャリア教育などとどまらず、学力向上推進に位置付けることを検討されたい。</p> <p>○学力向上を目指すことは非常に重要であることから、全国平均に甘んじず少しでも上を目指されたい。また、小学校より中学校の方が全国比より下がっていることがとても懸念される。</p> <p>○端末活用授業に秀でた教員のいる学校、いない学校で差が出ないよう、各教員が同レベルの知識、技術を修得できる研修を望む。</p> <p>○若手教員と短時間勤務の再任用教員の増加によって、教科指導力の低下と教育活動に対する共通理解に温度差が生じるのではないかと懸念する。若手教員等への研修を充実されたい。また、教職員研修の機会を保障するための勤務体制を考慮されたい。</p>	<p>○今後もGIGAスクール構想に基づく一人一台端末の積極的な活用を推進します。タブレットPC活用推進校の研究成果を全ての小中学校に還流しながら、教職員の指導力の向上、児童生徒が主体的に取り組むことができる授業について研究を深めます。</p> <p>○家庭での学習時間、読書時間の確保、また、ゲームやスマートフォンに費やす時間を減らすという課題については、引き続き、家庭への理解と協力を求めながら解決に向けて取り組みます。</p> <p>○学力向上推進やキャリア教育の充実に向けて、校(園)外専門性を有する人材の活用を進めます。</p> <p>○学力向上については、学識経験者をまじえた伊賀市学力向上委員会において、全国学力・学習状況調査結果の分析や伊賀市の課題を明らかにしました。各小中学校の校長及び学力向上担当者を対象にした伊賀市学力向上プロジェクト研修会において、さらなる授業改善に取り組んでいます。今後も学力向上に向けて、具体的、継続的、組織的な取組を推進していきます。</p>

努力目標評価シート

学校教育課

努力目標		令和3年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
2	確かな学力の形成		
22	生活体験に即し、興味や欲求を生かした適切な指導		
3	人権・同和教育の積極的な推進及び差別解消に取り組む実践的な人間の育成	<p>○人権の重視や多様性の理解を唱えていても、実際に事態に直面すると偏見に基づいて判断する人が依然多いことは否めない。今後ともたゆまぬ活動と努力を継続されたい。</p> <p>○各校(園)の人権教育カリキュラムは、常に目の前の子どもたちの事実からスタートし、子どもたちの豊かな人権感覚を育むものであって欲しい。</p> <p>○他市出身の教職員が増えている現状において、伊賀市が培ってきた人権同和教育を学ぶ研修の機会には積極的に参加されたい。</p>	<p>○今後も教職員研修の充実をはかります。児童生徒や学校、地域の実態に応じた内容については、校内研修の充実に努めます。また、伊賀市教育研究センターと連携し、今日的な教育課題について県内外の講師を招聘し、最先端の研修を実施します。若手教員に対しては、初任者研修、2～3年次研修以外にも教育アドバイザーや指導主事を派遣し、資質向上に努めます。</p> <p>○今後も児童生徒をとりまく生活背景を把握し、教育活動の全領域を通して、一人ひとりの個性をいかし、可能性を伸ばすとともに、あらゆる差別を許さない実践行動ができる児童生徒の育成に努めます。</p> <p>○教育活動全体を通じて、子どもの発達段階をふまえた系統的な取組が行われるよう、すべての学校で人権教育カリキュラムの活用、定着、改善を進めます。</p> <p>○伊賀市で初めて勤務する教職員に対して、毎年「転入・新規採用教職員研修会」を開催し、伊賀市の人権・同和教育の取組について研修する機会を設けています。また、今後も伊賀市学校人権・同和教育部会を中心とした教職員の研修を推進します。</p>
24	人権・同和教育の推進		
4	キャリア教育の推進	<p>○職場体験活動は重要であるため、コロナ感染状況を見ながら再開されることを望む。職場体験の代替活動として、地域の職業人や企業から直接実体験を聞くことも子どもにとって貴重な体験である。コロナ禍において別の方法も模索し、有意義な企画を増やし、継続されたい。</p> <p>○コロナ禍、将来を描きにくいと訴える子どもたちが多く、高等学校でようやく自分探しを始める生徒もいる。義務教育の場とその後の進路先とが連携したキャリア教育も考慮されたい。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症対策の影響による制約はありますが、今後も生徒が自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習生活と社会とのつながりを意識した教育を充実させていきます。</p> <p>○「キャリア・パスポート」の活用等を通して、小中高等学校の連携のもと児童生徒の発達段階に応じた、系統的なキャリア教育を推進します。</p>
7	生徒指導の充実及び健全な児童生徒の育成	<p>○社会状況が複雑化していく中で、現状を的確に把握し適切な対応をされたい。</p> <p>○関係機関等の連携、活用も必要であるが、児童生徒幼児をより深く理解するために、まずは学校(園)での教育相談と保護者との連携を見直していく必要を感じている。教職員一人一人の教師力の向上を期待する。</p> <p>○社会や家庭の問題に起因する子どもたちの困難を学校(園)で発見することは、職員に過重な責を負わせないと留保を付けてもおお期待されることはまめかれないであろう。近年認知が広がってきた子どもの貧困、ヤングケアラーの問題を含めて、問題の態様や困難を抱える子どもの支援体制について多様な学校(園)関係者が認識を共有できるよう、研修機会の充実を図られたい。</p>	<p>○子どもたちの行動や言葉のわずかな変化等の兆候を察知し、適切かつ迅速に対応し、子どもたちの心に寄り添った支援ができるよう、教職員のカウンセリングマインドや対応力の向上など、教育相談の質を高める研修会等を実施します。</p> <p>○学校だけで解決することが困難な家庭状況があるケースについては、こども未来課を中心に情報を共有し、関係機関と連携して対応をしています。その中には、ヤングケアラーの要素を含むケースもありました。今後も、研修等を通してヤングケアラーをはじめ、子どもを取り巻く諸問題についての教職員の理解を深めるとともに、適切な対応や支援につながるよう、関係機関と連携して取り組んでいきます。</p>
23	豊かな情操の芽生えと望ましい生活習慣の育成		
8	不登校児童生徒への理解と社会的自立に向けた支援の推進	<p>○「不登校」には様々な意味がある。児童生徒個々の願いをしっかりと受け止め、心の居場所を保障されたい。</p> <p>○不登校の形態が多様化して、再登校することが必ずしも最善の策と言えないことも理解できる。不登校のまま小学校・中学校(高等学校)を終えた場合、上の学校への進学に関し様々な困難があると思うが、一人でも多く進路保障につながるサポートに努力を継続、充実されたい。</p> <p>○社会状況が複雑化していく中で、取り残された児童・生徒がいけないような教育環境が必要である。「ふれあい教室」へも行けない児童・生徒への対応など、根気強くあたたかい支援をされたい。</p>	<p>○今後も伊賀市教育支援センターふれあい教室を中心に不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を支援します。また、ふれあい教室にも通えない児童生徒の居場所を確保するため、市費による教育相談員の設置や学校内フリースクールの設置等を検討していきます。</p> <p>○不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容に基づく支援ができるよう教職員の資質向上を図ります。</p>
28	教育相談の実施		
29	不登校児童生徒の支援		

努力目標評価シート

学校教育課

努力目標	令和3年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
10 子どもたちの安全・安心の確保	○サポーターの配置はとて重要であり、多くの方々の協力を期待する。	○各学校ではそれぞれの状況に応じて、登下校サポートを地域の方にご協力いただいています。また、青バトによる巡回もいただいています。今後も、「ながら見守り」等、地域の方の協力をいただけるよう、学校運営協議会等により地域ぐるみでのサポート体制を構築していきます。
13 外国人児童生徒に対する教育の充実と多文化共生教育の推進	○初期適応指導教室(チャレンジ教室)や進学ガイダンスなど長年の努力に敬意を表す。かつて「外国にルーツを持つ児童生徒」であった人たちが伊賀市内で多く社会人となり、親となっているが、そうした先輩たちの体験を子どもたちの勉学・進学・就職サポートに有意義に活かしてほしい。	○進路ガイダンスにおいて、現在高校生及び保育士の外国につながるの青年から体験談を聞かせていただく機会を設けたところ、参加者から大変好評を得ました。今後も外国につながるの児童生徒が将来を展望していくための経験をより多く持てるように努めます。
14 外国語教育の推進	<p>○中学生の外国語学習意欲を広範囲に高めるため、授業以外で生徒が関わる市のイベント、交流事業などで外国語に触れ、外国語を学ぶ意欲を促す企画が増えることを望む。</p> <p>○小学校外国語教育については、中学校で学ぶ英語科とつながる英語教育を期待する。</p> <p>○英語科以外に体育科や音楽科などでALTを活用する余地がないか検討されたい。英語を学ぶより英語で学ぶ方が英語力の向上が期待される。</p> <p>○ALTの派遣日数は増えているが、英検3級の合格率は思わしくないのではないか。</p>	<p>○三重県教育委員会が児童生徒の英語力をつけるために立ち上げた「英語小中高連携研究・開発チーム」に小中学校教員及び指導主事を派遣しています。本研究の成果を市内小中学校に還元し、小中連携した英語教育を展開していきます。</p> <p>○全ての児童生徒が英語に親しみ、発達段階に応じた英語力が身につけられるよう、英語教育に携わる教員の実践的指導力の向上を図る研修を実施します。</p>
20 学校給食の充実	<p>○食足りて礼節を知るの言葉どおり、給食の実施は児童生徒の落ち着いた学校生活につながっている。コロナ禍で施設見学は実現しにくかったと思われるが、調理に携わっていただく人々のことや栄養価を考慮しながら地元食材を活用した給食に感謝をしていただく食育をさらに進め、環境教育の観点からも、今後も食品ロスの減少に努められたい。</p> <p>○地場産業食材の使用に関しては努力が伺えるが、食品ロスと不揃いの食材の使用についての教育・指導を充実されたい。</p>	<p>○児童生徒が栄養や食事のとり方、食の大切さ等について、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力等を身につけられるよう、教育活動全体で計画的、継続的に食育に取り組みます。</p> <p>○食育の推進をはかるため、令和5年度より給食無償化を実施します。このことにより、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住移住者の促進、学校現場の事務負担等の効果も期待できると考えています。</p>

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標		取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性
					令和3年度実績値	令和3年度目標値	
ち生涯活動を通じ、生きがいを持つ	1	社会教育の推進	成人式開催経費	*令和4年1月9日(日)に新成人を祝う式典を中学校区別(9会場)に開催した。昨年度に引き続き広い会場への変更や来賓招待の代替としてメッセージビデオ放映など、コロナ感染対策のための様々な禁止や条件を付ける等を実施した。	参加率:76.53%	参加率:80%	継続
	3	地域づくりの支援	生涯学習推進啓発事業	*上野公民館分館に配置の社会教育推進員を対象に研修等を行った。 *人材育成講座として読み聞かせボランティア入門講座を開催した。 *住民自治協議会等研修会を開催した。	参加者数:320名 (うちオンライン参加者数:39名)	参加者数:350名	継続
部落差別をなくす	4	人権尊重の精神を培い、主体的に行動のできる人づくり	教育集会所交流事業	*伊賀市教育集会所小学生交流事業「みんなよっといで!!6年生」を開催した。 *伊賀市教育集会所中学生交流会を開催した。 *伊賀市教育集会所高校生・青年人権学習交流会を開催した。 *伊賀市教育集会所保護者の部落問題学習会を開催した。	参加者数:286名	参加者数:250名	充実
	8	人権問題啓発活動の推進	同和教育研究推進事業	*関係機関と連絡調整を図り、人権同和教育推進活動を行う。 *講演会、研修会、研究大会を開催した。	参加者数:11,125人	参加者数:8,500人	継続
				(いがまち) ①学校人権同和教育研究会補助等 ②小中学校交流会補助	①12部会の開催回数:60回 ②開催回数:小学校4.5.6年中学校1.2.3年各1回 参加者数:456人	①12部会の開催回数:60回 ②開催回数:小学校4.5.6年中学校1.2.3年各1回 参加者数:350人	
				(いがまち) *人権パネル展示 *人権図書コーナー設置 *公民館人権講演会	開催回数:5回 参加者:2000人 蔵書数:370冊 開催回数:中止	開催回数:5回 参加者:2800人 蔵書数:370冊 開催回数:1回 参加者数:50人	改善
				(阿山) *人権作文・ポスター展示 *人権パネル展示 *人権図書コーナー設置 *人権同和教育問題学習講座	開催回数:1回 来館者数:不明 開催回数:10回 来館者数:8,002人 開催回数:1回 蔵書数:210冊 開催回数:中止	開催回数:1回 来館者数:600人 開催回数:12回 来館者数:6,000人 開催回数:1回 蔵書数:210冊 開催回数:4回 参加者数:500人	
				(大山田) *人権パネル展示 *人権図書コーナー設置 *文化講演会 *サークル団体等人権研修会	開催回数:7回 蔵書数:265冊 開催回数:中止 開催回数:中止	開催回数:10回 蔵書数:265冊 開催回数:1回 参加者数:40人 参加者数:20人	
(青山) *人権パネル展示 *人権図書コーナー設置 *公民館人権研修会	開催回数:9回 参加者数:263人 開催回数:通年 開催回数:中止	開催回数:8回 参加者数:1,500人 開催回数:2回 開催回数:2回 参加者数:110人					

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
子どもや若者が、健やかに成長する	5 青少年の創造的、主体的活動の進展と健全な育成活動の推進	青少年健全育成事業	* 第14回「輝け！いがっ子フォトコンテスト」を実施し、輝け！いがっ子憲章を周知・啓発した。 * 子どもたちに読書に親しむ機会を提供するとともに、家庭での読書活動の大切さについて啓発し、子どもの読書活動を推進した。 * 伊賀市青少年ネットワークづくり研修会・伊賀地区子どもわかもの育成支援のための支部研修会等を開催した。 * 青少年健全育成推進大会を開催した。 * 伊賀市青少年育成市民連絡会議の活動を補助し、世代間交流、自然体験学習など各地区の特色を生かした事業の実施を支援した。 * 青少年非行防止活動強化月間(7月)、子ども・若者育成支援強調月間(11月)、未成年者喫煙防止キャンペーンとして青少年健全育成市内一斉活動を計画した(コロナで中止)。	青少年健全育成推進大会参加者数:88人	青少年健全育成推進大会参加者数:150人	改善
			* 上野児童福祉社会連合会に委託し、遊び文化・生活文化・自然環境を考えること等を大切に、よりよい子ども社会構築のための事業を実施した。	開催回数:1回、参加者数:34人	開催回数:7回、参加者数:500人	
			(いがまち) ①夏、冬の体験教室 ②小中学生下校時パトロール ③非行防止夏季夜間パトロール	①開催回数:1回 参加者数:26人 (冬は中止) ②開催回数:10回 参加者数:26人 ③開催回数:1回 参加者数:40人	開催回数:2回 参加者数:40人(夏季) 参加者数:80人(冬季) 開催回数:18回 参加者数:45人 開催回数:1回 参加者数:50人	改善
			(島ヶ原) ①青少年非行防止パトロール ②非行防止事業 ③体験型学習	①開催回数:10回 参加者数:20人 ②開催回数:1回 参加者数:19人 ③開催回数:10回 参加者数:239	開催回数:25回 参加者数:80人 開催回数:1回 参加者数:20人 開催回数:20回 参加者数:500人	
			(阿山) ①青少年非行防止パトロール ②人づくり市民会議事業連携	①開催回数:1回 参加者数:6人 ②開催回数:16回 参加者数:210人	開催回数:4回 参加者数:70人 開催回数:18回 参加者数:700人	
			(大山田) むらびとづくり推進会議事業連携	開催回数:0回 コロナのため中止	開催回数:6回	
			(青山) * 小中学校下校時パトロール * 青山青少年育成会議事業連携	開催回数:5回 開催回数:中止	開催回数:15回 開催回数:11回	

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
子どもや若者が、健やかに成長する	5 青少年の創造的、主体的活動の進展と健全な育成活動の推進	青少年健全育成事業	* 上野児童福祉社会連合会に委託し、郷土の産業や伝統文化・環境など、さまざまな体験を通して、「誇れるふるさと」を学習するための事業を実施した。	開催回数:5回 参加者数:98人	開催回数: 7回 参加者数:140人	改善
			* 3つの放課後子ども教室の活動支援を行い、市内の新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて活動を実施した。(4教室のうち、1教室は令和3年度より開設、1教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため1年間活動休止) * 伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会を3月に開催した。	教室1回あたりの平均利用児童数(3教室計):10人	教室1回あたりの平均利用児童数(全教室計):80人	改善
		青少年センター運営経費	* 街頭補導活動(定時補導・随時補導・特別補導・協助手補導)を実施した。 * 電話および面談による青少年相談活動を実施するとともに、その周知に努めた。 * 環境浄化活動とし、コンビニエンスストア・書店・小売店等に、低俗な広告物・有害玩具・有害図書・不良環境の排除等への協力を依頼した。	補導人数:15人	補導人数:10人	改善

努力目標	令和3年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 社会教育の推進	○各会場での工夫・努力が続いていることを評価したい。今後、18歳の式典に変わった場合、20歳の式典の踏襲でなく、18歳にふさわしい内容になるよう十分議論を尽くしてほしい。 ○成人式の参加率は増加しているが、3年齢対象での開催で数字が減少しないよう努力されたい。	○今後も有意義な式典になるよう、実行委員会を中心に協議・検討をしていきたいと考えています。また、対象者の式典参加は、参加ハガキ発送や市ホームページ掲載など取り得る方法を用いてお知らせします。
3 地域づくりの支援	○各市民センターに配属される支援員の技量によって、その地域の生涯学習活動の濃淡が生まれると予想される。地域住民の教室や展覧会、発表会ができるように支援員の意識向上、育成を望む。 ○各地区の支援員が、地域によって活動の差異が出ないような年間計画等を立て、地域によっては支援員の人数を調整されるよう望む。	○当該職員には、他地区の取組状況などの情報提供やアドバイスを継続して行っています。また、定期的な研修会や事例発表会・情報交換会を開催しています。 ○地域での生涯学習推進に資するよう、支援体制をとりながら継続して取り組んでいきたいと考えています。
8 人権問題啓発活動の推進	○地区公民館の廃止により、特に人権意識の学習機会の面で地域による差が出ないよう配慮されたい。	○本事業は、必要に応じて生涯学習課で継続するなどしており、今後ともご意見のことに留意して事業を推進していきたいと考えています。
5 青少年の創造的、主体的活動の進展と健全な育成活動の推進	○青少年健全育成団体の活動が衰退しないように、指導・支援に努められたい。 ○各支所での事業の方向性に「改善」とあるが、伊賀市青少年センターとの連携を考慮されたい。 ○子ども教室と児童クラブ一体型・連携型実現の努力を評価したい。場所的な問題は重要だと思うが、市行政全体の連携の中で、子どもの視点に立った解決策を望む。	○令和4年度から青少年育成団体の一本化が行われ、当該団体への支援・連携に努めたいと考えています。 ○街頭補導等の啓発時には青少年センターとの連携を検討します。 ○子ども教室と児童クラブの連携は、双方からの聞き取りや実現可能性の協議といったことに取組みたいと考えています。

努力目標評価シート

公民館

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性	
				令和3年度実績値	令和3年度目標値		
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	7	生涯学習の機会や場の提供を図り、活動内容の充実 生涯学習推進事業	【上野公民館】				改善
			通年講座(悠々セミナー・ダンスフィットネス・体を使って脳トレEnglish)、歴史・文学講座、地域出前講座、はじめてのリモート講座、定住自立圏連携事業	開催回数:29回 参加者数:570人	開催回数:26回 参加者数:1000人		
			初めての講師サポート事業	開催回数:10回 参加者数:72人	開催回数:8回 参加者数:140人		
			親子体験講座	開催回数:4回 参加者数:71人	開催回数:4回 参加者数:100人		
			干支の春展	参加者数:715人	参加者数:280人		
			サークルまつり	サークル数:20 (中止)	サークル数:21団体		
			公民館サークルの育成	回数:2回	回数:2回		
			上野分館活動事業	分館数:22 事業数:189	分館数:22 事業数:200		完了
			【いがまち公民館】				改善
			公民館一般講座	開催回数:32回 参加者数:428人	開催回数:31回 参加者数:660人		
			公民館子ども講座	開催回数:7回 参加者数:118人	開催回数:9回 参加者数:110人		
			読み聞かせ会	開催回数:29回 参加者数:406人	開催回数:30回 参加者数:450人		
やまなみ文化協会育成	-	回数:2回					
やまなみ文化祭	開催回数:1回 参加団体数:9団体	開催回数:1回 参加団体数:12団体					
いがまち展覧会	開催回数:1回 出展者数:263人	開催回数:1回 出展者数:800人					
【島ヶ原公民館】				改善			
健康体操教室・園芸教室・初心者のパソコン教室・彩々教室	開催回数:20回 参加者数:301人	開催回数:24回 参加者数:350人					
絵本の読み聞かせ教室	開催回数:8回 参加者数:392人	開催回数:20回 参加者数:600人					
文化サークルまつり演芸会	中止	開催回数:1回 参加者数:100人					
文化作品まつり展覧会	中止	開催回数:1回 参加者数:600人					
公民館サークルの育成	回数:2回	回数:3回					
【阿山公民館】				改善			
一般対象講座	開催回数:3回 参加者数:47人	開催回数:6回 参加者数:100人					
子ども対象講座	開催回数:10回 参加者数:116人	開催回数:33回 参加者数:400人					
あやま芸能まつり	中止	開催回数:1日 参加者数:450人					

努力目標評価シート

公民館

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	7 生涯学習の機会や場の提供を図り、活動内容の充実	生涯学習推進事業	【阿山公民館】			改善
			あやま展覧会	開催回数:3日 参加者数:669人	開催回数:3日 参加者数:1,000人	
			公民館サークルの育成	-	回数:6回	
			読み聞かせ会	開催回数:10回 参加者数:44人	開催回数:24回 参加者数:100人	
			【大山田公民館】			
			一般対象講座	開催回数:19回 参加者数:244人	開催回数:20回 参加者数:300人	
			子ども対象講座	開催回数:10回 参加者数:156人	開催回数:10回 参加者数:200人	
			リズム運動教室(園児対象)	開催回数:6回 参加者数:192人	開催回数:6回 参加者数:200人	
			サークルの育成	-	回数:3回	
			芸術文化祭(芸能大会)	中止	参加団体数:7団体	
			芸術文化祭(展覧会)	中止	出展者数:750人	
			読み聞かせ会(図書室)	-	開催回数:24回 参加者数:240人	
			読み聞かせ会(大山田小学校)	-	開催回数:30回 参加者数:1,100人	
			読み聞かせ会(子育て支援センター他)	-	開催回数:3回 参加者数:120人	
			【青山公民館】			
			出前講座(穂月明作品写真パネル各センター巡回展示)	開催回数:6回 参加者数:50人	開催回数:6回 参加者数:300人	
			まなびあおやま(一般)講座	開催回数:1回 参加者数:6人	開催回数:15回 参加者数:250人	
			まなびあおやま(子ども)講座	開催回数:1回 参加者数:6人	開催回数:6回 参加者数:220人	
			図書室公開講座『おはなし広場』	中止	開催回数:4回 参加者数:200人	
			地域芸術向上支援事業	開催回数:9回 参加者数:103人	開催回数:4回 参加者数:150人	
			地域学習講座	開催回数:1回 参加者数:16人	開催回数:4回 参加者数:300人	
			読み聞かせ会(図書室)	開催回数:7回 参加者数:22人	開催回数:12回 参加者数:100人	
			文化サークル連協芸能発表会	中止	開催回数:1回 参加者数:400人	
			ふるさと美術文化展覧会	開催回数:1回 参加者数:328人	開催回数:1回 参加者数:410人	
			公民館サークルの育成	回数:3回	回数:3回	
			青山分館活動事業	分館数:6 事業数:39	分館数:6 事業数:48	完了

努力目標評価シート

公民館

努力目標		令和3年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
7	生涯学習の機会や場の提供を図り、活動内容の充実	○地区公民館がなくなることの市民に対する損失は計り知れないものである。地区公民館の廃止とコロナ禍によって、各地区公民館で活動していたサークル活動の衰退が危惧される。発表の場の支援等を望む。	○地域で活動するサークル団体の情報収集・PRによって、市民が学習できる場の提供や団体のメンバー増加などにつなげる取組、また、活動の動機づけとなる発表の場の支援策を検討したいと考えています。

努力目標評価シート

教育集会所

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
部落差別をなくす	9 人権同和教育の推進	教育集会所事業経費	* 地域ぐるみの同和教育総合実践活動事業 (崇広中学校区ヒューマンフェスタ) 崇広中学校を中心に校区内小学校の教師、保護者を対象に研修会等を開催し、校区内の人権同和教育を推進した。 令和3年度も崇広中学校区地域ぐるみヒューマンフェスタはコロナ禍により中止になりました。(崇広中学校区地域ぐるみの人権・同和教育推進委員会に委託)	(八幡) 開催中止	(八幡) 開催回数: 1回 参加者数: 2,000人	充実
			* 人権同和教育相談事業 人権同和教育の推進と併せて、保護者からの相談の機会として開設し、対応した。(各集会所では随時対応)	(寺田) 開催回数: 15回 参加者数: 15人	(寺田) 開催回数: 10回 参加者数: 10人	
			* 中瀬ふれあい夏祭り人権トーク&コンサート * 寺田フィールドワーク * 小中人権同和教育講演会	(寺田) 開催回数: 6回 参加者数: 471人(人権トーク&コンサートは中止)	(寺田) 開催回数: 6回 参加者数: 1,200人	
			* 城東中学校区小学校3・6年生人権学習会 * 城東中学校1年生人権学習会	(寺田) 開催回数: 10回 参加者数: 478人	(寺田) 開催回数: 9回 参加者数: 500人	
			* 寺田教育を考える保護者の会 * 保小中高連絡会 * 中瀬城東保育園・支部・教集三者懇談会 * 中瀬小学校・支部・教集三者懇談会 * 城東中学校・支部・教集三者懇談会	(寺田) 開催回数: 25回 参加者数: 459人	(寺田) 開催回数: 30回 参加者数: 400人	
			* 伊賀地区校区連絡会議	(前川) 開催回数: 10回 参加者数: 117人	(前川) 開催回数: 10回 参加者数: 130人	
			* 大山田保育園解放保育懇談会 * 大山田小学校教育懇談会 * 大山田中学校教育懇談会	(奥馬野) 開催回数: 3回 参加者数: 84人	(奥馬野) 開催回数: 3回 参加者数: 95人	
			* 青山学校同和教育推進委員会	(老川) 開催数: 年9回 延べ参加者数: 90人	(老川) 開催数: 年11回 延べ参加者数: 110人	
			* 保小中同和教育実践交流会	(老川) 開催数: 年6回 延べ参加者数: 177人	(老川) 開催数: 年5回 延べ参加者数: 100人	
		* 推進委員会 * 実践報告書作成 * 推進委員会だより発行	(老川) 開催数: 年1回 参加者数: 7人 発行: 年1回 発行: 年3回	(老川) 開催数: 年1回 参加者数: 7人 発行: 年1回 発行: 年3回		
人権教育推進事業		* 生活講座、識字教室 部落差別によって奪われた文字や文化・生活を取り戻すため、文字を中心とした学習活動や差別の不合理性を伝え差別をなくすための啓発活動を共同作品製作を通じて行った。	(八幡)識字教室 開催回数: 41回 参加者数: 169人	(八幡)識字教室 開催回数: 48回 参加者数: 340人	継続	
			(前川) 開催回数: 58回 参加者数: 977人	(前川) 開催回数: 90回 参加者数: 1000人		
			(奥馬野) 開催回数: 20回 参加者数: 181人	(奥馬野) 開催回数: 37回 参加者数: 270人		

努力目標評価シート

教育集会所

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
部落差別をなくす	9	人権同和教育の推進 人権教育推進事	* 生活講座、識字教室	(老川) ・生活講座 開催数: 年19回 延べ参加者数 116人 ・識字教室 開催数: 年16回 延べ参加者数 88人 ・パソコン教室 開催数: 年16回 延べ参加者数 78人	(老川) ・生活講座 開催数: 年20回 延べ参加者数 110人 ・識字教室 開催数: 年20回 延べ参加者数 110人 ・パソコン教室 開催数: 年20回 延べ参加者数 110人	継続
			* 小学生地区学習会 部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない仲間づくりを進めるために、地域の歴史や人々の生活を学ぶことで誇りに思い、差別を見抜き、なくしていくことのできる学習を行った。	(八幡) 開催回数: 23回 参加者数: 621人	(八幡) 開催回数: 32回 参加者数: 1,000人	
			* 子ども教室 学力保障と差別をなくす仲間づくりを進めるため、長期休業期間中に、学習会や体験教室を実施した。	(寺田) 開催回数: 27回 参加者数: 383人 (寺田教科学習会) 開催回数: 26回 参加者数: 192人 (寺田小学生春・夏・冬休み子ども教室) 開催回数: 25回 参加者数: 64人	(寺田) 開催回数: 31回 参加者数: 600人 (寺田教科学習会) 開催回数: 30回 参加者数: 140人 (寺田小学生春・夏・冬休み子ども教室) 開催回数: 65回 参加者数: 600人	
			* 小学生地区学習会	(下郡) 開催回数: 29回 参加者数: 336人	(下郡) 開催回数: 40回 参加者数: 450人	
				(前川) 開催回数: 30回 参加者数: 845人	(前川) 開催回数: 40回 参加者数: 720人	
				(奥馬野) 開催回数: 24回 参加者数: 628人 (ライトピア子ども会) 開催回数: 6回 参加者数: 73人	(奥馬野) 開催回数: 30回 参加者数: 800人 (ライトピア子ども会) 開催回数: 10回 参加者数: 120人	
			* 中学生地区学習会、高校生・青年友の会 部落差別をはじめあらゆる差別を許さない仲間づくりを進めるために、地域の歴史や人々の生活を学ぶ事で誇りに思い、差別を見抜き、自分達で活動する大切さを学習することができた。	(八幡)中学生地区学習会 開催回数: 28回 参加者数: 370人	(八幡)中学生地区学習会 開催回数: 36回 参加者数: 440人	
	(下郡) 開催回数: 16回 参加者数: 105人 (下郡高校生友の会) 開催回数: 10回 参加者数: 0人	(下郡) 開催回数: 30回 参加者数: 330人 (下郡高校生友の会) 開催回数: 12回 参加者数: 36人				

努力目標評価シート

教育集会所

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
部落差別をなくす	9 人権同和教育の推進	人権教育推進事業	* 中学生地区学習会、高校生・青年友の会	(寺田) 開催回数: 30回 参加者数: 336人 (寺田教科学習会) 開催回数: 40回 参加者数: 351人 (寺田高校生・青年友の会) 開催回数: 13回 参加者数: 60人 (寺田小中高合同地区学習会) 開催回数: 4回 参加者数: 171人	(寺田) 開催回数: 35回 参加者数: 450人 (寺田教科学習会) 開催回数: 50回 参加者数: 310人 (寺田高校生友の会) 開催回数: 15回 参加者数: 70人 (寺田小中高合同地区学習会) 開催回数: 2回 参加者数: 100人	継続
				(前川・中友) 開催回数: 29回 参加者数: 807人 (前川・高友) 開催回数: 48回 参加者数: 355人 (前川・わかもの&スクラム) 開催回数: 1回 参加者数: 17人	(前川) 開催回数: 90回 参加者数: 1,000人 (前川・わかもの&スクラム) 開催回数: 3回 参加者数: 80人	
				(奥馬野) 開催回数: 26回 参加者数: 458人 (奥馬野中高生学習会) 開催回数: 5回 参加者数: 41人	(奥馬野) 開催回数: 30回 参加者数: 600人 (奥馬野中高生学習会) 開催回数: 8回 参加者数: 60人	
			* 人権教育講演会、学習会 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、地域における人権同和教育をすすめるために、様々な機会をとらえて人権同和教育に対する講演会や学習会を開催している。 一部の講座等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として中止した。	(八幡) 開催中止	(八幡) 開催回数: 2回 参加者数: 120人	
				(下郡人権と平和学習会) 開催回数:【展示会】1回 参加者数: 81人 (依那古草の根会議) 開催回数: 1回 参加者数: 50人 (上野南中学校区学習会) 開催回数: 5回 参加者数: 78人 (高齢者人権教養講座) 開催回数: 0回 参加者数: 0人	(下郡人権と平和学習会) 開催回数: 2回 参加者数: 130人 (依那古草の根会議) 開催回数: 1回 参加者数: 100人 (上野南中学校区学習会) 開催回数: 1回 参加者数: 70人 (高齢者人権教養講座) 開催回数: 1回 参加者数: 60人	
				(前川・特別解放講座) 開催回数: 0回 参加者数: 0人	(前川) 開催回数: 1回(特別解放講座) 参加者数: 100人	
				(老川) 開催数: 年1回 延べ参加者数: 24人	(老川) 開催数: 年3回 延べ参加者数: 200人	

努力目標評価シート

教育集会所

努力目標	令和3年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
<p>9 人権同和教育の推進</p>	<p>○差別をなくす仲間づくりの支援とリーダーの育成に今後も努められたい。</p> <p>○中学校区全体を巻き込んだ啓発イベント、懇談会や連絡会議、実践交流会、小中学生の地区学習会、児童生徒青年をつなげたリーダー育成等々、教育集会所が部落差別解消に向けた取組の拠点となっていることを市民に対し積極的に発信されたい。</p> <p>○コロナ禍で開催できなかったり規模を縮小した事業が多々あったが、部落差別の完全解消へ向けた取組はぜひとも維持、継続されたい。</p>	<p>○ご意見をいただいているように、本項活動の継続、積極的な発信に努めたいと考えています。特に、コロナ禍での事業実施の課題から中止などとなったケースが多くなりましたが、感染対策の点検を行いながら取り組んでいきたいと考えています。</p>

努力目標評価シート

文化財課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指 標		方向性	
				令和3年度実績値	令和3年度目標値		
歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	1 文化財の調査・指定及び活用の推進	文化財保存経費	* 文化財保護審議会(2回)、市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会(2回)を開催し、文化財指定の審議や旧上野市庁舎の保存・活用の検討を行った。 * 指定文化財の調査・管理を実施した。(76件) * 指定文化財の説明看板を1ヵ所(甲野極楽寺)設置した。 * 文化財年報を発行(300冊)するとともに、書籍『伊賀市の文化財』を販売し、文化財の啓発に努めた。	文化財調査76件	文化財調査50件	継続	
		文化財施設維持管理	* 直営1館、指定管理4館の文化財施設を適切に維持管理し、入館者を増やすよう啓発した。	入館者数 13.67人/日	入館者数 10.00人/日	継続	
		歴史的風致維持向上計画進捗管理事業	* 伊賀市歴史的風致維持向上計画に基づき、法定協議会(2回)、庁内会議(1回)を開き、歴史まちづくりを進めた。 * 重点区域内において、歴史的風致維持向上形成建造物の指定を推進した。	計画進捗率31%	計画進捗率35%	継続	
		文化財保存活用地域計画作成事業	* 庁内検討会議(2回)及び協議会(2回)の開催、市民アンケートの実施により、文化財保存活用地域計画作成事業を推進した。	事業進捗40%	事業進捗35%	継続	
	2 有形文化財の保護・保存	3 民俗文化財の保護・保存	文化財保存事業	* 国重要無形民俗文化財 上野天神祭のダンジリ行事の民俗文化財伝承・活用等事業及び同行事の保存管理事業を指導・助言・監督した。	事業進捗率100%	事業進捗率100%	継続
				* 国重要文化財高倉神社本殿・境内社春日社本殿・境内社八幡社本殿の防災・耐震対策重点強化(防災施設等)事業を助言・指導・監督した。	工事進捗率100%	工事進捗率100%	完了
				* 県指定文化財春日神社拝殿の解体修理事業(組立工事・補修工事)を助言・指導・監督した。	工事進捗率86%	工事進捗率86%	継続
	4 記念物(史跡・名勝・天然記念物)の保護・保存	国史跡伊賀国庁跡保存整備事業	* 史跡公園としての整備を図るため、史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会(1回)を開催し、指導・助言を得ながら保存整備工事を実施した。	史跡整備進捗率: 50%	史跡整備進捗率: 50%	継続	
		国史跡上野城高石垣計測事業	* 国史跡上野城の高石垣で定点測量を実施し、高さや位置の変化を観察した。	測量実施地点数 6点		継続	
		文化財保存経費	* 伊賀国庁跡、伊賀国分寺跡、長楽山廃寺跡、御墓山古墳の草刈り及び障害木の伐採を行い環境整備に努めた。 * 県指定天然記念物ノハナシヨウブ群落管理業務を実施した。 * 国特別天然記念物オオサンショウウオの保護に努めた。	進捗率100%		継続	
5 埋蔵文化財の保護と活用	埋蔵文化財発掘調査経費	* 西明寺地内の斎苑整備事業に伴い、西明寺遺跡の発掘調査を実施した。 * 対象となる民間・公共の開発事業に対し協議を進め、適宜試掘調査・立会調査を行った。	発掘調査件数1件 試掘調査件数6件 立会調査件数16件	発掘調査件数1件 試掘調査件数5件 立会調査件数5件	継続		

努力目標評価シート

文化財課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
り歴史や未来文化へと遺産を引き継ぐ	6 文化財や歴史に関する諸資料の収集・保存及び活用	歴史資料保存管理経費	<ul style="list-style-type: none"> * 市民からの依頼で歴史資料を5件調査、収集し、目録を9件作成した。 * 『広報いが市』に「伊賀の歴史余話」(6回)を掲載した。 * 上野図書館・文化交流課とともにデジタルミュージアム「秘蔵の国 伊賀」を制作し、公開記念講演会(1回)を開催した。 	目録作成9件	目録作成10件	継続

努力目標	令和3年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 文化財の調査・指定及び活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○(文化財共通)市民に文化財や歴史に親しむイベント等を積極的に取り組まれたい。 ○今後とも入館者数の増加に向け、広報・企画等の努力を期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントや展示等の企画については、関係課や指定管理者とも連携しながら取り組みます。 ○これまで情報発信は紙媒体が中心であったので、SNSを活用するなど発信方法を工夫し、入館者数増加に向けて取り組みます。
4 記念物(史跡・名勝天然記念物)の保護・保存	<ul style="list-style-type: none"> ○上野城高石垣の現状把握の取り組みを評価する。形状に変化が見られたときにどのように対処するのか、今のうちに工程表を作成して必要な時に迅速な対応ができるよう準備されたい。 ○生息場所を特定できない形でオオサンショウウオの観察件数や遺伝子検査結果などの情報を市民に提供することは、保護の機運醸成に有効と思われる。情報提供の方法を検討し、積極的に市民に発信されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○上野城跡は、史跡全体の保存活用計画の作成が必要と考えており、その中で石垣の現状と課題、保全方法を有識者の意見を得ながら検討します。 ○オオサンショウウオ観察会を通じて、関連する情報を提供できるよう検討します。
6 文化財や歴史に関する諸資料の収集・保存及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ○断捨離や終活ブームを背景に、古文書・古い資料等の持ち込み増加が予想されるが、貴重なものとそうでないものを見分け、重要な資料を見逃さず、デジタル化等による保存の努力を期待したい。 ○デジタルミュージアムの公開を評価する。新しいミュージアムのあり方の一つとして継続的に充実させていくことを望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の資料の継承者が不在となる事案が増えてきています。個人等からの資料寄贈の申し出は基本的に受けており、現地で一定の価値判断をしたうえで受け入れ、保存に努めています。 ○デジタルアーカイブの拡充については、上野図書館ほか関係課と調整しながら進めていきます。

努力目標評価シート

図書館

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	1 市民の学習活動の支援	図書館管理経費 図書室管理運営経費 図書館の利用促進	* 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために臨時休館を行った時期もあったが、感染症対策を実施して開館し、市民の生涯学習の場として、蔵書や資料の充実、提供に努めた。 * 「夜のとしよかん探検」などを通じて、図書館に興味を持ってもらう取り組みを行った。 * 忍者月間には「忍者図書館」と題し、忍者関連図書の特集コーナーの設置や企画展示を行ったり、岸宏子氏生誕100周年記念事業と連携した岸宏子作品紹介コーナーを設置するなど庁内各課との連携により利用促進に繋げた。	貸出利用者数 計73,717人	貸出利用者数 計79,500人	充実
				上野:62,301人 いがまち:3,190人 島ヶ原:387人 阿山:2,113人 大山田:2,721人 青山:3,005人	上野:67,000人 いがまち:2,800人 島ヶ原:400人 阿山:2,500人 大山田:2,800人 青山:4,000人	
	2 利用者サービスの充実	図書の貸出	* 市広報紙や図書館だより、図書室広報誌等で、新着図書やおすすめ図書の紹介、催し物等開催の情報発信を行い、利用促進に繋げた。 * 図書館・図書室間の配送サービスや三重県立図書館等との相互貸借により利便の向上を行った。 * 地域の特性を活かした図書館(室)運営を行い、身近な図書室ならではの読書活動推進に取り組んだ。 * 校園長会などを通じて団体貸出のPRを行うとともに、市内小中学校へのセット文庫の定期配送貸出を行い、学校図書館との連携・支援を行った。 * 上野点字図書館と連携し、活字での読書が困難な方への録音図書の取次貸出や障がいがある方への郵送貸出に取り組んだ。	貸出冊数計 282,722冊 (うち児童書 127,006冊)	貸出冊数計 303,800冊 (うち児童書 129,100冊)	充実
				上野:240,835冊 (うち児童書:102,282冊) いがまち:11,746冊 (うち児童書:7,096冊) 島ヶ原:716冊 (うち児童書:298冊) 阿山:8,503冊 (うち児童書:5,146冊) 大山田:10,052冊 (うち児童書:6,214冊) 青山:10,870冊 (うち児童書:5,970冊)	上野:261,000冊 (うち児童書107,000冊) いがまち:10,000冊 (うち児童書5,600冊) 島ヶ原:800冊 (うち児童書400冊) 阿山:10,000冊 (うち児童書5,500冊) 大山田:11,000冊 (うち児童書5,600冊) 青山:11,000冊 (うち児童書5,000冊)	
		図書配送サービス	* 連携した図書館情報システムの運用や週3回の配送サービスの実施により、利便性の向上に繋げた。 * 上野図書館の準新刊など蔵書の一部を図書室に配置し、利用促進に取り組んだ。 * 市内小中学校へのセット文庫の定期配送貸出を行い、児童生徒の図書利用促進に取り組んだ。	配送書籍冊数計 20,941冊	配送書籍冊数計 22,400冊	充実
				上野:8,142冊 いがまち:3,765冊 島ヶ原:591冊 阿山:2,678冊 大山田:3,119冊 青山:2,646冊	上野:8,000冊 いがまち:4,000冊 島ヶ原:800冊 阿山:3,100冊 大山田:4,000冊 青山:2,500冊	
3 読書活動の支援と充実	読み聞かせ会等の実施	* 各ボランティア団体の協力による絵本や紙芝居の読み聞かせ会の実施により、子どもが本に親しむ機会づくりに繋げた。 * 小学校でのブックトークや読み聞かせ会の実施により児童の図書利用促進を行った。 * 多言語での読み聞かせ会を開催し、多様性に触れたり理解する機会づくりに繋げた。	開催数計 132回	開催数計 211回	充実	
			上野:41回 いがまち:22回 島ヶ原:9回 阿山:10回 大山田:30回 青山:20回	上野:60回 いがまち:25回 島ヶ原:21回 阿山:24回 大山田:57回 青山:24回		

努力目標評価シート

図書館

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和3年度の取組内容)	指標		方向性
				令和3年度実績値	令和3年度目標値	
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	3	読書活動の支援と充実	特集コーナーの設置 *「読書週間」や「差別をなくす強調月間」などの取り組み期間や時事情報などに関連する特集コーナーを設置し、利用促進を繋げた。 *上野図書館が所蔵する貴重資料の企画展示を行い、郷土史の周知に努めた。	特集実施数計 133回 上野:51回 いがまち:12回 島ヶ原:2回 阿山:30回 大山田:29回 青山:9回	特集実施数計 125回 上野:50回 いがまち:15回 島ヶ原:13回 阿山:12回 大山田:20回 青山:15回	充実
		読書感想文コンクールによる読書活動啓発事業	*第17回読書感想文コンクールを実施し、読書活動の推進を行った。	応募数:245点	応募数:330点	充実
	4	資料の収集と活用の推進	資料の収集と活用 *市民からのリクエストや司書が選書した図書を購入し、資料の充実に努めた。 *上野図書館が所蔵する貴重資料の一部をデジタル化し、デジタルアーカイブ「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」によりインターネット上での公開や、古文書に関するレファレンス(調べもの相談)に取り組むことで資料の活用を行った。	図書購入冊数 計6,181冊 上野:5,762冊 いがまち:108冊 島ヶ原:17冊 阿山:105冊 大山田:116冊 青山:73冊	図書購入冊数 計5,420冊 上野:5,000冊 いがまち:100冊 島ヶ原:20冊 阿山:100冊 大山田:100冊 青山:100冊	充実

努力目標	令和3年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
3 読書活動の支援と充実	<p>○子どもたちが身近に本に親しむ機会の充実のためには、「読み聞かせ団体」の存在は大きく、新型コロナウイルスの感染対策等を取りながらの読み聞かせボランティア活動は評価したい。今後もボランティア団体の育成、支援をお願いしたい。</p> <p>○時機を得た特集コーナーの設置、企画展示は所蔵資料の活用や図書館の利用促進にも繋がり、その努力を評価する。一層の充実に図り、今後とも図書館が市民の集う場所であり、まちづくりの拠点の一つとして機能することを目指されたい。</p> <p>○読書感想文コンクールは重要であり、継続して推進されたい。</p> <p>○学力向上に関わる課題として、読書量の少なさがある。読書感想文をきっかけに、学校教育課と連携して課題解決につなげてほしい。その際は、読書で得た様々な想いを表現する方法のアドバイスもされたい。</p> <p>○読書活動啓発事業のさまざまな取り組みがある中で、低学年向けの「読書感想文の書き方等」の講座又はワークショップ等を開催して、読書や文章を書くことへの楽しさと、意欲向上できるような啓発事業を望む。</p>	<p>○令和4年度は生涯学習課開催の研修会の案内に加え、上野図書館で読み聞かせボランティアの募集を行い、応募者を対象とした実習会を開催して、読み聞かせボランティアの育成を進めています。</p> <p>○今後も特集コーナーの設置を行うとともに、所蔵する貴重資料等を活用した企画展示を行い、資料を通じた学びの機会創出を進めます。</p> <p>○本コンクールが充実するよう、申込み期間の拡大や小中学校への事業推進など参加者増加に向けた取り組みを進めます。</p> <p>○読書感想文だけでなく、セット文庫や団体貸出による学校での読書活動の推進、支援を行っており、引き続き、学校図書との連携を進めます。</p> <p>○読書感想文コンクール結果を学習指導に活用してもらえよう、各学校への同コンクール審査員講評の情報共有を通じ、読書活動の推進を行います。</p>
4 資料の収集と活用の推進	<p>○今話題の本、今人気の本を手にとることから読書活動がスタートする。活字離れ克服のため、旬の本の購入冊数を増やすことも検討されたい。</p> <p>○レファレンスサービスの充実は重要であり、一層スキルアップされたい。デジタルアーカイブの啓発をされたい。</p>	<p>○公立図書館として、地域資料の他、各分野にわたり広く資料を収集する必要があると考えています。選書にあたっては利用者からの声を聞くリクエスト制度を実施していることから、引き続き利用者のニーズを把握した中で資料収集を実施していきます。</p> <p>○今後も研修会等への参加を通じ、職員のスキルアップを行います。デジタルアーカイブに参画する文化振興課等との協同により啓発を進めていますが、更に学校教育課と連携を行い教育現場での利用促進を進めます。</p>